令和5年3月1日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである(24名)

伊 藤 芳 則 2番 Щ 田 真一郎 3番 増 田 誠 宏 1番 4番 徳 畄 真 紀 5番 掛 田 勝 彦 6番 中 原 秀 樹 7番 文 9番 村 惠美子 月 橋 寿 8番 重 信 好 範 Щ 戸 10番 宍 稔 11番 新 真 12番 藤 尚 弘 田 13番 横 春 市 鈴 深由希 黒 光 14番 木 15番 木 靖 治 16番 藤 井 憲一郎 17番 弓 掛 元 18番 保 実 治 20番 19番 大 森 俊 和 竹 原 孝 副山 21番 齊 木 亨 22番 杉 原 利 明 23番 新 家 24番 小 次 良 和 田 伸

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(25名)

堂 本 昌 長 畄 誠 副 市 長 市 福 志 市 長 堀 Ш 亮 総務部長 細 美 健 副 みどり 経営企画部長 宮 脇 有 子 地域振興部長 中 原 市民部長 矢 野 美由紀 福祉保健部長 立 花 周 治 市民病院部 子育て支援部長 長 真由美 片 出 光 子 松 事務部長 産業振興部長併農業委員会事務局長 中 廣 晋 建設部長 和 宏 Щ 秋 水道局長 藤 伸 司 危機管理監 田 大 平 加 Ш 情報政策監 巳 上 谷 教 育 長 迫 田 隆 範 教育次長 甲 斐 和 彦 君田支所長 影 Щ 敬 布野支所長 司 才 田 申 士 作木支所長 田 憲 曲 吉舎支所長 伊 達 浩 史 三良坂支所長 落 合 裕 子 三和支所長 甲奴支所長 細 美 寿 彦 杉 原 達 也 監查事務局長 児 玉 隆 併選举管理委員会事務局長

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(5名)

事務局長 池本敏 賀 博 範 次 長 明 克 政務調査係長 議事係長 仁 彦 石 和 也 原 田

政務調査主査 脇 坂 由 美

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件	名
		一般質問	
		掛田勝彦	
		増 田 誠 宏	
第 1		鈴 木 深由希	
		杉原利明	
		新田真一	
		竹原孝剛	

令和5年3月三次市議会定例会議事日程(第4号)

(令和5年3月1日)

日程番号	議案番号			件	名
		一般	質問	II	
		掛田	勝	彦	215
		増田	誠	宏······	232
第 1		鈴木	深日	由希	254
		杉原	利	明·····	266
		新田	真	一 (延会)	
		竹原	孝	剛 (延会)	

——開議 午前 9時30分——

○議長(山村惠美子君) 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、掛田議員及び中原議員を指名いたします。

この際、御報告をいたします。本日の一般質問に当たり、掛田議員、増田議員、鈴木議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。以上で報告を終わります。

~~~~~~ () ~~~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長(山村惠美子君) 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 改めまして、おはようございます。明日への風の掛田勝彦でございます。 ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問のテーマは1つです。本市が現在取り組んでいるシティプロモーション事業 についてお伺いいたします。この事業を一般質問するに至った理由を冒頭にお伝えさせていた だきます。

大きな観点で言いますと、最上位計画に当たる第2次三次市総合計画がありますが、そこには幸せを実感しながら住み続けたいまちとあります。3つの見直し重点項目もありますが、いずれも地域が持続することが大前提です。何度も言いますが、社会のフェーズ、いわゆる局面が予想以上に変わってきている現実があります。人口減少や少子高齢化でまちを支える人口ベースや人口規模も、今のままでは予想以上に縮小する可能性があります。また、地域内で稼ぎ、地域で消費する、さらに地域で稼ぐという地域内の経済循環もしっかりやっていかないと、人口減少や少子高齢化で経済基盤が縮小して総額も縮小していきます。地域の経済基盤が衰えようとする中で、持続的とうたっても夢、幻なわけです。そうなると、外貨を稼ぐ、外需をつくっていく、持続的に外から人を取り込んでいく、そういう必要性があると思います。これらは持続的なまちづくりを進めていくためです。そして、シティプロモーション事業によっても行われるべきだと私は考えています。この事業は、本市の未来に関わる極めて重要な事業だと認

識しております。私もこの事業に対して大いに期待もしていますし、何としてでも成果を出さないといけないと考えています。

今回の質問の論点をお伝えしますが、本市が進めているシティプロモーション事業は、目標とお金をかける価値あるものになっているかどうかです。それでは質問に入りたいと思います。本市のシティプロモーション事業について。本市のシティプロモーション戦略と取組の検証についてに入ります。認知度が低いので、まず初めにシティプロモーション事業とは何なのかという話になると思いますが、一般論で申し上げますと、地域の認知度向上やブランド向上を目的として行われる活動のことで、地方自治体によって行われるものです。地方自治体の広報活動や営業活動をいいます。シティプロモーション事業はここ20年間で、多くの自治体で実施され、著しく活発になりました。2000年の半ばであれば、競争相手がいないという状態で実施すると、すぐに成果が得られる状況だったとも聞いておりますが、近年では自治体間での過当競争が激しくなり、画一的なシティプロモーション事業では成果が出にくいとも言われています。このような状況の中で、あえてこの事業を実施するに至った理由と狙いを質問させていただきます。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

## 〇議長(山村惠美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) おはようございます。このシティプロモーションについてのお問合せでありますけれども、先ほど説明がありましたように、このシティプロモーションというのはもう20年以上前から様々な自治体で取り組まれているところでありますけれども、そのシティプロモーションという言葉、世間で言われ始めたときのシティプロモーションの内容というのは、定住人口の増加を主眼としたプロモーション活動を行うというのが、当初のシティプロモーションであったかというふうに思います。

現在の我々がめざすシティプロモーションというのは、このまちに貢献したいという人々の意欲を高め、関係人口やつながりをつくることで、主体的な新しい価値を見出していく。これがシティプロモーションの大きな目的であると考えています。これまで様々な三次独自のシティプロモーション事業を行ってまいりましたけれども、例えば議員の皆様もバッジをつけていただいておりますけれども、このバッジのロゴにしても、217点の市内外の皆さんから応募を頂いて、1つ選定させていただきました。結果的には1つ選定されてそれが採用されたわけでありますけれども、その中で217人もの三次に対しての思いだとか三次の魅力は何だとか、三次といえばどういったものが連想されるであるとか、そういった一人一人の思いが一つ一つの作品につながる。それがまさにシティプロモーションの象徴ではないかというふうにも感じます。仮に、三次の人口は5万人でありますけれども、この5万人一人一人が自分たちのまちの魅力やすばらしさをさらに実感して、三次ってこんなにすばらしいまちなんだよというふうに5万人が意識して、いろんな思いを持ちながら発信すれば、これほど強いシティプロモーションはないかと我々は考えております。

したがって、シティプロモーションとは、やはり地域に住む皆さん一人一人が幸せを感じる といったところが、取組の大きな目的であると感じておりますし、多くの皆さんがこのまちに 対しての意識や誇り、魅力というのをさらに高めていく、意識改革につなげていくことがシティプロモーションではないかというふうに思います。

そうした考えの下で、市民がまちに魅力や誇りを感じながら、その思いを形にして動き出す というところで、元気な三次市づくりをみんなで行っていきたいというふうに考えているのが、 我々が思うシティプロモーションであります。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

# 〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

**〇5番(掛田勝彦君)** 今ほど市長の答弁を聞いて、私も大変共感できるところもありました。

それでは、個別に検証していきたいと思います。まず私の考えでいきますと、シティプロモーションは大きく考えると2つの軸に分かれると思うんですね。

シティプロモーションの考えの1つはアウタープロモーションです。これは市外に対して行う取組で、移住・定住、産品の販路拡大、工場・企業誘致、私はもうこれしかないと思っているんですね。観光もシティプロモーションとよく言われているんですが、これは大きな別軸の話なので、先ほどの話に含みませんでした。また、もう一つがインナープロモーションです。これは市内に対して行う取組を指します。市民の皆さんのシビックプライドの醸成を図る取組です。シビックプライドというのは、まちに対しての愛情、まちをよくするために貢献したいという気持ち、そのまちに対する誇りをいいます。この2つをまとめて私はシティプロモーションだと考えておりまして、当然事業の実施についてはこの両方をやっていかないと駄目だと考えております。

こういったことを前提に質問させていただくんですが、まず令和4年3月に策定されました 三次市シティプロモーション戦略からお話をさせていただきたいと思います。シティプロモー ションで成果を出すためには、先ほども言いましたけれどもシビックプライドが大きく関係す ると思うんですね。この戦略の7ページには、三次市における全市民の定住意向のアンケート の記載がありますが、全体の定住意向が78.8%でした。厳しめに見ると、4人に3人しか定住 意向がないということになります。これは選挙でいいますと浮動票が25%もいるということな んですよ。実は、このような意識がシビックプライドにもつながっていくと考えております。 この数字につきましては、私は正直低いなと思いました。このアンケート結果というのは、端 的に言えば、自分のまちに誇りを持って、三次好きだわと言ってくれる割合だとも思っている んですね。このような結果からも、本市において現状、シビックプライドは高まっていないと、 このように私は考えました。

本市はこの数字をどのように評価されてますか。またシティプロモーション事業を進めていく上で、このシビックプライドの必要性をどのように感じていらっしゃるのか。感じているのであれば、この醸成を図ったり高めたりする取組をどのように実践されているのかを質問いた

します。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宮脇経営企画部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長(宮脇有子君) ます定住意向の評価でございますけれども、このアンケートでこれからも三次市に住み続けたいと思いますかという問いに対して、全体の8割弱に定住希望があるという回答を頂いており、一定の定住意向があると認識しております。一方で、中高生を始め40代以下の若い世代の定住意向は低い状況となっており、シティプロモーションの展開や施策の充実によって、三次というまちの魅力を高めていく必要があると考えております。

次に、シビックプライドの必要性でございますが、誇りや自信を持って三次で生まれ育ち、働き、暮らすこと、三次を離れても三次とつながって生きていくこと、三次に移住し暮らすことといった自分のまちに誇りを持つことは大切なことであり、三次市総合計画におけるまちづくりの基本的視点の1つとして位置づけております。

醸成を図ったりする取組でございますけれども、本市の際立った優位性を見つけ出して共有化することにより、地域に関わる意欲の向上を図る取組を、地域魅力創造サイクルとして、本市のシティプロモーションの両輪の1つとしており、地域の魅力の発掘・創出に取り組んでいるところでございます。そのため、シティプロモーション戦略の策定過程におきまして、市民46名で構成するシティプロモーション市民会議を設置したほか、174名の高校生が参加するワークショップを開催し、三次の魅力について意見を出した結果をブランドメッセージの案に反映したところでございます。また、今年度PR動画の制作、SNSキャンペーン、ホームページ内のシティプロモーションサイトの開設、絶景ポイントの発信、PRイベントの開催などを行っております。ロゴマークを使いやすい仕組みとしたことにより、ロゴマークを使用した商品やパッケージが制作されているほか、市が主催するマルシェへの参加など、事業者のシティプロモーションへの参画効果が現れていると認識しております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) モニター表示をお願いいたします。今回私がシビックプライドの醸成を調査した中で、やはりやり方がお上手だなと思ったのは、茨城県のつくばみらい市さんだったんですね。モニターというのは、つくばみらい市さんの広報1月号の表面、裏面なんですね。こういったことをずっと継続してされておられます。少し関連した話をするんですけれども、大体人口規模も三次市と同じぐらいなんですね。東京都のベッドタウンというような位置づけがあるかと思います。「I LIVE IN TSUKUBAMIRAI.」、私はつくばみらいに住んでいます、これがブランドメッセージなんですね。市民100人を、1人1枚の写真を撮ってポスターにして市内に張りまくっていらっしゃるわけですね。そこには「I LIVE IN TSUKUBAMIRAI.」と書いてあるだけなんですね。これを見た人たちが、あ、

これはお隣さんだとか、知っている人が何人かいるわけですね。そういったことが集積して「I LIVE IN TSUKUBAMIRAI.」が市民の皆さんに浸透していくわけなんですね。このメッセージが我々の価値なんだと、そういうふうに捉えていただく。それを今、モニター掲示もしておりますが、広報誌でも実践されているわけですね。表紙は撮影なんですが、裏面の複数の写真は応募する形で、ウェブで市民から送られてきたものを掲載されています。これを何年も何年もされているんです。それがたまりにたまっていると言われていました。これはまさに市民を巻き込んでの取組ですよね。PR動画もぜひ見ていただければと思います。それでは続きます。戦略の6ページから7ページに人口と定住意向の動きが記されています。一部平成30年のデータ、グラフが使われているわけです。これはコロナ感染前のデータです。こういったものが根拠になるのであれば、私はまず最新の調査をやるべきだったと思っているんです。その結果現在どうなっているのか、コロナでどう変わったのか、増えたのか減ったのか。なぜ戦略に定住意向調査をそもそも掲載したのかということも聞いてみたかったんですよ。令和4年3月に策定された戦略で、令和4年度から令和6年度までの計画期間になるんですね。それなのに平成30年のデータが使われているわけです。戦略策定になぜ直近のデータを活用しなかったのか、直近の定住意向の数値は把握されていないのか質問いたします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 直近のデータのことでございますけれども、まずシティプロモーションの戦略の策定において、6ページ及び7ページの今後の定住意向についてのグラフは、 先ほど御紹介ありましたように、平成30年に実施した第2次三次市総合計画のアンケートを本市の人口推移のグラフとともに、本市を取り巻く環境の参考資料の一例としてお示ししたものでございます。

直近のデータの把握でございますが、この戦略の策定過程において、令和3年9月に市民を対象として市に対するイメージや愛着、誇りなどについて意向を聞くアンケート調査を実施して、その中で定住意欲を質問したところ、74.7%が住み続けたいと回答していただいております。平成30年実施のアンケートとおおむね同様の結果になっております。また、令和4年10月から11月に第3次三次市総合計画策定に係るアンケート調査を行っております。これは現在集計中でございまして、速報値の段階ではございますが、79.2%が住み続けたいと回答していただいております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番(掛田勝彦君) 今の質問をなぜしたかといいますと、令和4年3月策定の戦略なんですね。 そこに古いデータがあるということは、もし平成30年からそういったデータを取っていないと いうのであれば、定点管理、定点観測ともいうんですけれども、これができていないというこ とだと私は思ったんですね。やはりこういうデータというのは時間軸で見ていかなきゃいけないと思います。やはりデータは経年で比較して生きてくる、あるいは意味があると思っておりますから、そういったところがどうなのかということを確認したくて質問させていただいたわけです。

次にいきますけれども、戦略を見ると、個別のアクションプランの目標値はあるんですね。 三次市シティプロモーション戦略の全体の数値目標はどこにもありません。定住意向は、私は極めて大事な内容だと思っています。ですから、定住意向90%の実現というような目標があっても、私はしかるべきだと思っておりました。定住意向の78.8%をどうされたいんですか。推測しますと、やはり最終的には高めたいと本市も思っていらっしゃるのではないかと私は思っているんですね。ならば、これを何%にしたいんでしょうか。そして、それをいつまでに達成するのでしょうか。決まっていないのであればいつまでに決めるのか、その期限を教えてください。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 冒頭で市長が申しましたように、本市のシティプロモーションは市民がまちに魅力や誇りを感じ、その思いが形になって動き出すまちをつくることであり、最終的には市民が幸せになるための取組としております。シティプロモーションは、御承知のように1つの取組を進めることによってすぐに効果が得られるものではなく、様々な取組を継続して行うことで相乗的な効果が得られるものと考えております。そのため、現在のシティプロモーション戦略では個別の数値目標を設定しており、個別の数値目標を達成することでまちに魅力や誇りを感じる市民の割合を高めていきたいと考えております。

定住意向については、まちに対する魅力や誇りを感じている市民の割合を表すもので、シティプロモーションだけではなく、市の全体的なまちづくりの効果を検証する大切な指標だと考えております。そのため、シティプロモーション戦略においては、定住意向の数値目標は設定していないところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 私が考えていた内容と方法論が違うという話になってきたのかなと思ったんですが、市民会議、高校生ワークショップも開催されたと思います。これは実は2つ狙いがあったと思うんですね。1つはアクションプランをつくるための会議、もう一つは市民サポーターであるとか市民から発信をする、その主体をつくる。そのために市民の皆さんを巻き込んだものだったと私は推測しているんですね。その後、参加者の方はどんな活動をされたのでしょうか。ワークショップなどをやって、こういった人たちを集めて、三次のいいところをインプットしてもらったわけなんですね。この人たちがインフルエンサーになって誰かに伝えてい

く側にならないといけないと私は思います。そのような取組はされたのでしょうか、質問いた します。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長(宮脇有子君) 参加者の活動でございますけれども、先ほど申しましたシティプロモーション市民会議には46名の参加がございました。市民会議の任期終了後は、全体としての活動はございませんが、三次市ブランドメッセージ、ロゴマークを活用した商品を作製していただいたり、市の魅力発信に取り組まれている方、また市が主催するマルシェに参加された方やシティプロモーションモニターに就任していただいた方などがおられます。

その後の取組でございますが、市民の皆さんに発信者となっていただくように、インスタグラムの登録キャンペーンなど市の公式SNSへの登録を促進し、自分自身が発信者となるきっかけづくりとして、スマートフォンによるカメラ教室などを開催したところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) ここからシビックプライドについて質問いたしますが、シティプロモーションをやっていく上で、先ほどからシビックプライドの重要性の話をいたしました。前の質問に関連するんですけれども、やはり私の中には何かやりっ放しになっていませんかというような印象を持ってしまうんですね。せっかく高校生を活用したのであれば、やり方としてほぼ同じメンバーの高校生で継続的に研究をしていただき、年1回、市長の前で発表していただく、それを広報みよしに掲載してしっかり広報していただく。そういった人たちが三次でそういう取組に参加することで、参加した皆さんのシビックプライドの醸成にもつながると思います。また、願わくば長期的に住んでいただいて三次の面白さを発信してほしいと思ったんですね。こういったことが私の中には見えてこなかったんです。だから先ほど来言っているような方法論、手法が違うと言われたらそれまでなんですが、考え方の相違になるかもしれませんが、こういった発想はなかったんでしょうか、質問いたします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 高校生の参加者を固定して継続的に研究していただくということは、進級の関係や授業等の関係から難しい部分がございました。しかしながら、三次高校では本市との連携の中で毎年度参加学年を新たに決めて、高校生が研究、議論し、その結果を発表する取組を続けていただいております。

また、広報みよしでは新たに「がっこミュ」というコーナーを設け、小・中学校、高等学校 の特色ある取組や地域と連携した活動など、地域で活躍する子供たちを紹介しております。こ のような取組を通して、本市の将来を担う子供たちの市政への参画を促進し、自分たちの住む まちに対する愛着度の向上につなげていきたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

**○5番(掛田勝彦君)** 今の質問というのは、やはりよいところや面白そうなところはばんばん発信していくということで、多くの市民の皆さんのシビックプライドの醸成にもつなげていけないかということで質問させていただきました。

次の質問に入るんですが、戦略の中にもまちに対する誇りや愛着を、こういった文章、文言が記されております。これは表現が違うだけでまさにシビックプライドのことを言われていると思うんですね。シビックプライドをうたっていながらシビックプライドのことを全然やっていないように見えるんです。本市においてもインナープロモーションに重きを置いて、三次市に住んでいて幸せだ、プライドを感じる、このまちに貢献したい、三次市を人に勧めたいなど、このようなシビックプライドの醸成が今後の鍵を握ると思います。結局、よいまちだと思ったら人は集まり、駄目だと思ったら人は出ていってしまいます。いかにすばらしいまちだと伝え続けられるかが大事だと思います。

例えば、身近なところで言えば、東洋経済新報社の「都市データパック」編集部が毎年発表している「住みよさランキング」があります。全国812市区を対象として、2022年が29回目になり、ランキングで公表されてきました。2022年は三次市が全国でも108位で、広島県の14市で第2位になりました。このような結果を広報されましたか。もししていないのであれば、なぜ広報しなかったのか質問いたします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

- ○経営企画部長(宮脇有子君) 東洋経済新報社の「住みよさランキング」については、毎年度作製しております「みよしと暮らそう。」という冊子がございまして、そこのまちづくりの項目において本市をPRする指標として表記をしているところでございます。
  - (5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) PRされているということなんですが、ちょっと私はそこを見落としていまして、やはりもっとPRされたほうがよかったんじゃないかと思ったんですね。というのは、昨年末に私は上京いたしまして、多くの方と意見交換してまいりました。せっかくだからと思って、事前にお約束して、東洋経済新報社の「都市データパック」編集部にお伺いいたしまして、データの詳しい説明や意見交換をしてまいりました。これは一般的な公的統計がベースにあるわけなんです。相対的な事実として一例を申し上げますけれども、医療施設の充実、人口

当たりのベッド数の多さが評価されているんですね。要は、本市が今まで政策的に取り組んできたインフラの評価が「住みよさランキング」に評価されているということも言えると思うんですね。全国1位ではないんですが、全国トップクラスという言葉は使えると思います。物は言いようだと思うんです。県内でもトップクラスなんですよ。「住みよさランキング2022」で第三者からよいまちだねと言ってもらっているわけですよ。自治体には当然、強みがあったり弱みがあったりと思いますが、私は三次市の強みは安心度、安定度だと、意見交換を通して理解してまいりました。本市にはいろんな地域課題があり、お困り事があるのはよく分かりますが、もう一つ別立ての理論として、問題なのは、市民の皆さんが自分たちのまちはすごいと思っているかなんですね。このことがよほど大事だと思っているんですね。

シビックプライドの醸成という観点で、高校生地域活動支援事業について質問いたします。 私が今持っているのは令和3年度の決算認定に関わる審査シートです。この事業目的には、高 等学校が行う郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成にとうたわれますが、これはまさにシビック プライドですよ。令和3年度の決算認定の審査シートを見ても、執行率が低調に終わっていま す。これでいいのだろうかと私は思うんですね。過去の経緯も尊重しないといけないと思いま すが、教育委員会の積極的な関与が必要だと思います。事業目的に沿うような内容にするため に、本市の御見解をお伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長(甲斐和彦君) 高校生地域活動支援事業は、地域に開かれた高等学校を推進するため、この事業を活用してもらい、地域活動を行う中で生徒が地域課題を自分自身の課題として捉え、解決する力を身につけることで、将来の三次を担う人材を育成することをめざしています。本事業は、令和3年度の創設以来、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、実績は少ない状況であります。改めて市内3つの高等学校へ補助事業の趣旨や制度内容について周知を行っていきたいというふうに考えております。また、事業実施において相談があった場合は、その内容に応じて関係部局と連携し、対応し、支援をしていきたいというふうに考えております。

なお、この事業については補助事業の期間を3か年としておりまして、令和5年度で補助事業の終期を迎えることから、今後事業主体である市内高等学校へヒアリングなどを丁寧に行い、 事業の成果や検証、その後の補助の在り方についても検討してまいりたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 学校とよく話をして、効果的なものにしてもらいたいと思います。こういったことを踏まえて、一例を申し上げますと、例えばシビックプライドに特化した事業内容にしても私はいいと思っているんですね。総合的な探求の時間で地域の産品あるいは地域の産業、地域の伝統を使って、地域の愛着を高校生に持ってもらうような事業をしっかりやってもらう。

そのためには先生方のレベルアップも必要だと思うんですね。学校の授業で教えるのは確かに お上手だと思うんです。しかし、一例を申し上げるならば、ファシリテーターがとても苦手だ とするならば、ファシリテーション、仮説構築、活動目的に当たるワーク講座の外部講座を入 れるとか、生徒だけではなく学校の先生の育成のための費用として使うとか、予算額の拡充は できないものでしょうか。このような考え方があっても私はいいと思っておりますが、現実的 にこのような内容は難しいでしょうか、質問いたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長(甲斐和彦君) 議員が提案される、高校生地域活動支援事業をシビックプライドの醸成に資する内容に特化し、高等学校教員のレベルアップに係る経費を市の補助事業で負担することは、高等学校が県立の学校であることから困難であると考えております。シビックプライドに関する理念は、本来地域に対する愛着を示す郷土愛といったことだけでなく、自分自身が関わって地域をよくしていこうとする当事者意識に基づく自負心を指すものと捉えており、教育委員会が令和4年3月末に本市の教育指針として策定した第2次三次市教育ビジョンの理念にも相通ずるものと考えておりまして、今後小・中学校はもとより市内高等学校とも第2次三次市教育ビジョンの理念に沿った連携をしっかりと行い、基本方針に沿った事業を進めていきたいというふうに考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 資料②をお願いします。少し内容を変えていきますが、昨年ブランドメッセージをつくられました。その後ロゴマークをつくられました。でもそれはツールなんですね。問題は使い方です。ここが非常にもったいないと思います。広報みよし10月号で「みよし人よし元気よし」のロゴマークを使ってみようと紹介されていました。使い方の例として、ロゴマークが入った名刺が掲載されていました。私の名刺には市章を入れさせていただいております。正直、名刺の市章と名刺のロゴマーク、これは何が違うんでしょうか。モニターを見てください。左側は市章です。右側はブランドロゴマークです。せっかくシティプロモーションのロゴマークをつくるのであれば、私は使用目的をはっきりさせたほうがいいと思います。ブランド価値をしっかりと標榜するマークであれば意味があると思っております。今の状況では、このマークを中心にうちはブランド標榜を頑張っていますといった意思表明だけに使われ、そこで止まりそうな気がするんですね。いわゆる旗振り役で終わってしまうような気がするんです。実にもったいないと思っているんですね。ロゴマークを何のためにつくったのか、ロゴマークの目的と使う意味、そして何を表現していきたいのか。この3点を教えてください。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宮脇部長。

#### 〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長(宮脇有子君) まずロゴマークを何のためにつくったのかというところでございますが、市章は市を象徴するものとして制定されたものであり、主に公式行事や表彰状など、市が使用を認めた範囲で使用することができるものでございます。ロゴマークは市のイメージや魅力を視覚的に表現したもので、本市の魅力を広くPRしたりイメージアップを図る目的で、市民、事業者の皆さんを含め、幅広く利用するためにつくったものでございます。

ロゴマークの目的と使う意味でございますが、ロゴマークは市民の三次に対する愛着、誇りを高め、三次の魅力を市内外に発信していくためのシンボルと考えております。本市では市民、 事業者の皆さんとともに活用する考えでおり、名刺や商品等に使用していただくなど、多くの 皆さんが活用されることで発信効果が高まるものと考えております。

そして、何を表現したいかでございますが、本市のロゴマークは霧の海、巴橋、鵜飼など、 三次のイメージの特徴とブランドメッセージである「みよし人よし元気よし」を組み合わせた デザインとしております。ロゴマークの上部には漢字と英語の表記で広島県の三次市であるこ とを示しております。ロゴマークの決定以降、市内外からの来客等に好評を頂いているところ でございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 昨年、サッカーのワールドカップが盛り上がったと思います。サッカーを例に取ってお話しをさせてもらうんですが、マンチェスターユナイテッドのシンボルだったらつけたい人はたくさんいると思うんですね。なぜなら、俺はサッカーが好きなんだ、私はマンチェスターユナイテッドが好きなんですと、僕はルーニーが好きなんだ、そんなことを表現したい、そんな価値があるからつけると思うんですね。本市のロゴマークを活用することで何を表現したいのか、私は今の時点では分からないです。これを表示することで市民に何をさせたいのか分からない、広報してほしいんでしょうか。広報してほしいんだったら、これは市民にとってどんな価値があるのでしょうか。その市民は何のプライドを感じていけばいいんでしょうか。

ここで質問します。重複するかもしれませんが、このような取組をすることによってどのような成果を期待されているのでしょうか。本市のロゴマークにどういった価値があるのでしょうか。価値がないんだったら価値をつけていく取組はやらないのでしょうか。以上3点質問します。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

**〇経営企画部長(宮脇有子君)** ロゴマークの取組にどのような成果を期待しているかということ でございますけれども、本市ではブランドメッセージやロゴマークの選定過程も市民が参加す

るシティプロモーションの一環として、市民を始め多くの皆さんの参加の下で選定を行いました。ブランドメッセージは約3,000人による投票結果によって選定いたしました。ロゴマークはデザイン案を募集したところ、先般市長も申しましたけれども、全国から217件の応募があり、約5,200人の投票により選定したところでございます。市民が選考過程に参加することで、改めて本市の魅力や誇りについて考えていただくとともに、自分たちが選んだブランドメッセージやロゴマークとして、親しみを持って活用していただくことを期待しております。

ロゴマークの価値でございますが、本市のブランドメッセージやロゴマークは、先ほど申しましたように多くの市民の皆様が参加して、自分のまちの魅力や誇りを発信する内容を選んだということに価値があると考えております。シティプロモーションは、市民が幸せになるための取組の1つでございます。ブランドメッセージやロゴマークの選定を通して、自分たちのまちはこんなにいいまちなんだ、こんなにいいところがあるんだという実感につながったものと認識しております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 私は先ほど使用目的をはっきりさせたほうがいいと言いました。三次市の産品や工業品に限定して使用するのはいかがでしょうか。これなら私は意味があると思ったんですね。市がその商品に価値保障をするわけです。市が認証したクオリティーの高い商品や工業品を通して、まちのブランド化を図るのも1つの戦略です。ひいてはまちの稼ぐ力をつけることになりませんか。本市のブランド価値を標榜するマークとして、使用目的をはっきりさせる必要性があると思いますが、いかがお考えでしょうか、質問いたします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 先ほど申しましたロゴマークは本市のイメージや魅力を視覚的に表現したもので、市民、事業者の皆様も含め、幅広く活用し、本市の魅力を市内外にPRし、イメージアップを図ることを目的に定めたものでございます。ロゴマークには使用期限を定めておりませんので、市民や事業者の皆さんがパンフレットやポスター、名刺や包装紙などに三次の特徴をデザインしたロゴマークを使用していただくことによって、広く三次のイメージを伝えていくことができると考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) もう少し使用目的をはっきりさせたほうがいいという論点で質問させていただくんですが、関連になりますが、モニターをお願いします。調べていくうちにみよしブランド認定制度の認定マークの存在があるということが分かりました。左側が認定マーク、右側

がブランドロゴマークですね。新しくできたロゴマークと認定マークの使い分けをするとか、 認定マークの制作者の方が市民の方もしくは三次ゆかりの方でなければ、新しいロゴマークに 統一したらいいと思いますが、そのお考えは1ミリともありませんか。

(産業振興部長 (兼) 農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) みよしブランド認定制度は、市内で生産または製造される産品等で、特に優れたものをみよしブランドとして認定し、地域ブランドとして情報発信することで生産者の意欲や商品力の向上、本市の知名度向上を図り、地域産業の活性化につなげることを目的としており、平成27年度からこの制度を開始し、本年2月末までに32品目を認定しております。本制度の開始以来、市広報やホームページへの掲載、カタログの作成、配布、イベントにおける優先的な活用などにより、みよしブランド認定品及びみよしブランド認定マークの認知度の向上に努めているところでございます。またG7広島サミット及び関連事業に活用していただくため、みよしブランド認定品リストを提出し、市長のトップセールスも行っているところでございます。みよしブランド認定事業者においても、ホームページでのPR、認定品や包装資材等への認定マークの印刷等、それぞれの営業活動の中で活用をしていただいているところでございます。

みよしブランド認定マークは、認定基準に基づき審査を経て認定された産品のみが使用基準の中で利用できるものであり、幅広く利用されるために定められたシティプロモーションのロゴマークとは性質が異なるものでございます。これまでの取組により、現在の認定マークが一定程度浸透しており、また認定マークを活用していただいている認定事業者への影響もあることから、引き続き優れた産品であることを示すあかしとして、みよしブランド認定マークを使用していくよう考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 分かりました。ではロゴマークのところで最後の質問に入ります。ちょっとしつこいようですけれども、ふるさと納税の返礼品で使用するのはよいと私は考えました。シティプロモーションのロゴマークは、本来シティプロモーションの象徴になるわけですね。ところが本市の場合、今のところ施策群や計画の状況だと、このロゴマーク1つで本市のシティプロモーションを説明できる象徴となり得ていないと私は思ったんです。何かと結びつけてロゴマークの意味づけをしないと、生かすことができないと考えたわけです。ふるさと納税の返礼品の梱包用の箱に使う。もちろんこれは説明書を入れてですが、こういったのもいいと思うんですが、こういった考えはないでしょうか、質問いたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原地域振興部長。

#### 〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 現在、ふるさと納税は多くの事業者の商品を扱っており、返礼品についても各事業者により梱包されています。シティプロモーションのロゴマークを箱や包装紙などにプリントするためには、各事業所の協力が必要です。シティプロモーションの戦略として、事業者を含め市民や市が一丸となった行動につなげていくことが、誇りの持てるまちづくりにつながるため、各事業所には積極的にロゴマークを使用していただきたいと思います。また、ふるさと納税に関連して、担当課から寄附を頂いた方へ寄附受領後に受領証明書などの文書を発送する際には、封書や文書などにロゴマークを印刷して発送する方法も考えられます。予算がかからないため、早期に実施をしたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) ここからは少し質問内容を変えていきます。

人口減少対策とシティプロモーションについて質問をいたします。冒頭で私が申し上げましたように、将来のまちを支えていく人口ベースや人口規模をつくるのもシティプロモーション事業の大事な取組です。やはり大事なのは人口維持に目を向けることだと思います。安易に人口が流出していかないようにします。何もしなければ人口は普通に減少していきますからね。シビックプライドの醸成ももちろん必要なんですが、やはりブレーキをかけるためには、経済や産業で何とかするしかありません。

そこで、企業誘致、工場誘致に取り組むことができないかと考えました。コロナの感染の爆発や過度な円安によって、もちろんほかの多くの理由もあるんですが、グローバルなサプライチェーンの脆弱さが明らかになりました。現在、日本企業の国内回帰が顕著になってきております。

そこで、本市も東京に本社のある有名な企業の誘致あるいは工場誘致に取り組むお考えはありませんか。企業誘致では本社機能ごと移転してもらうのが理想です。もっと言えば、第三次産業の本社機能を誘致したら大成功だと思いますが、本市のお考えを質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中廣部長。

〔産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 企業誘致活動は、助成制度を設けるだけでなく子育て、教育、医療環境、インフラの整備など、本市が継続して取り組んでいる様々な施策をPRしていくことが重要と考えております。これまで保育料の無料化や医療費の助成など、県内でも先駆けて取り組んできた経緯があり、こうした本市独自の施策や交通の利便性など、強みや魅力を発信していくことも企業誘致におけるシティプロモーションの一環であると考えております。

本年度、三良坂産業団地に福島県に本社がある株式会社シンセイの立地が決まりました。通

常、誘致活動で上京した際には、必ず一般財団法人日本立地センターに立ち寄っております。 そこで本市の産業用地の情報提供を行っており、こうしたつながりを築くことにより本市を紹介していただき、本市の交通の利便性を高く評価いただいたことで立地に結びついたものでございます。製造業や運送業にとどまらず、本社機能の誘致に向けては県独自の手厚い支援制度があります。本市としても情報サービス産業など、オフィスビジネス系の企業を対象とした助成制度も整備して、昨年度広島市内から三次に拠点を構えられた事業所もございます。

今後も県とも連携を図りながら、様々な施策や人的つながりなどを通じて、本市ならではの 強みや魅力を効果的に情報発信して、企業誘致に取り組んでいきたいというふうに考えており ます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 住みよさランキングで上位を獲得しておりますので、それにつなげて医療業や研究施設でもいいと思いますが、要は私が言いたいことは、仕事があるところに人は来る、人は集まると思っているんですね。さらには、副要因として企業誘致をすれば税金が増えます。そして、次の施策に回せると思ったからなんですね。さらには三次市全体の平均年収が上がるということも期待しておりまして、先ほどの質問をさせていただきました。

シティプロモーションはまちに余力があるときにやっておかないといけません。5年後、10 年後に気づいたときには手遅れになると思うんです。三次市はいいタイミングでシティプロモ ーションに関わられたと私は思います。さらに人口減少の話は続きますが、この事業で出生率 は成果が出ません。若い世代を呼び込むことで、二次的に出生率を伸ばすことはできるかもし れませんが、この事業で成果を出すことができるのは、社会増減のところだけです。自然減が 非常に厳しい時代の中にあって、社会減が加速すると大変なことになります。国の地域経済分 析システム(RESAS)があります。自分のまちの人口構成でどの年代が出ていって、どの 年代が帰ってきていないのか、データを活用すれば一瞬で分かるんですね。本市において、ど の層が出ていって、どの層が帰ってきていないのか、明確に把握する必要性があります。例え ば、30代の人が帰ってきていないとするならば、どのような理由があるのかを考え、具体的な 施策が必要になると思います。そこを突き詰めていかないと駄目な時代なんですね。なぜかと いうと、お金も人も足りていない時代に入ってきているんです。だからこそ、いわゆるEBP Mなんですね。本市では人口規模も意識されていると思いますが、人口の年齢構成も大変意識 されていると思います。今申し上げた内容について、本市ではどのような認識を持たれている のか。シティプロモーション事業との関係で、具体的な社会増の対応策についてどのように考 えていらっしゃるのかを質問いたします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 社会減の認識でございますが、令和3年の本市の社会増減による人口動態を見たところ、全体では特に15歳から29歳の年齢層で大きな転出超過となっております。また、35歳から39歳、65歳から69歳の年齢層で転入超過が大きくなっており、就学や就職、結婚のタイミングで転出される方が多く、子育て世代や定年後のタイミングでUターンされる方が多いものと思われます。特に男女別で異なる傾向といたしましては、25歳から34歳までの年齢層で、男性の転出超過は少ないものの、女性の転出超過が大きくなっております。

こうした状況につきましては、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所の藤山先生とともに取り組んでおります三次市地域の未来づくりアドバイス事業や、三次市定住促進本部会議など、地域別や年齢別などデータを細かく分析し、住民自治組織や庁内での情報共有を図り、各部署での取組につなげているところでございます。

シティプロモーション事業との関係でございますが、シティプロモーションは本市の魅力を 高め、地域や地域の人々と多様に関わる人々、いわゆる関係人口を増やし、将来にわたり持続 的に発展していくことをめざしております。シティプロモーションによってすぐには人口の社 会増の結果を得ることは難しいと考えますが、市民がまちに魅力や誇りを感じ、その思いが形 になって動き出すまちをつくっていくことで、担い手や地域の方の力を増やし、まちに関わる 人の増加につなげていきたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 人口減少の文脈で、移住・定住について質問いたします。他の市町にお住まいの方で本市の事業所に勤務されている方がいらっしゃると思います。住宅の家賃補助をすることで移住・定住につなげることができないかと考えます。家賃補助をする代わりに5年は必ず三次市に住んでください、住民税は必ず払ってください、これでしたら税の公平性も守られてくると思います。ニーズを把握してこのような事業をつくることができないのでしょうか、質問いたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村惠美子君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 三次市は子育てや教育、医療、福祉、産業支援など、安心して暮らせるまちづくりを総合的に進めることで移住を促進しています。また、三次市への定着を図るために、特に住宅取得奨励金などの住宅の取得に対する支援を行っているところです。家賃の補助があるから三次に移住するのか、また移住した方がそのまま住み続けられるのかなど、補助金による成果が見込めるかの判断も含め、慎重に検討する必要があると考えています。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

**〇5番(掛田勝彦君)** こういったところをもう少し深掘りしてみたいんですが、時間もなくなってきたので次の質問に入りたいと思います。

PR動画について質問いたします。私が持っているのは総務常任委員会に提出された資料ですが、このPR動画の制作を見ると、行きたい三次、住みたい三次、市内で頑張っている人を紹介とありますが、人々の内面に刺さるPR動画でないと、私は成果が上がらないと思います。三次市にはこういうものがあって、EBPMの観点でいうと、日本全国の中で何番目ぐらいに知名度があって、住民の認知度や満足度がこれぐらいあってすばらしいものだと。例えば、観光資源があって、日本全国の何番目ぐらいになるのか。これがいわゆるポジショニングというやつですね。少し私の予断になるんですけれども、こういったものもなしに多額のお金をかけて、それを見てもらって、たくさんの人が本当に来るんでしょうか。やはりそれを想像してしまうんですね。今回調査して何のコンテンツの話も出てきていないと感じました。コンテンツ、価値ある情報ですが、誰にとってどんな価値ある情報なのか。コンテンツという言葉で一番言いたいことだったんですよ。移住を考えている人に魅力的な情報が詰まっているのか。観光を考えている人にとって魅力的な情報が詰まっているのか。例えば観光で申し上げますと、何が面白くて、どこをどう楽しんでほしいのか、何を食べて何を買ってほしいのか、そしてそれを誰にしてほしいのか。そういったことをコンテンツという言葉で私は申し上げました。本市の何を売りに動画を作るおつもりなのか、質問いたします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長(宮脇有子君) 現在、2種類の動画を制作しております。1つは市民の三次に対する愛着、誇りを高めることを目的として、市内を中心に多様な分野で活躍しておられる、三次にゆかりのある人を紹介する内容でございます。もう一つは、主として若い市外在住者の来訪を促すことを目的に、市内の写真を撮りたくなるようなスポットを紹介するものでございます。どちらの動画もユーチューブで視聴されることを前提に短時間の編成とし、視覚に訴求する内容で制作を進めております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

**〇5番(掛田勝彦君)** 私も完成した折にはしっかり見させていただきたいと思います。

それでは最後の質問に入りますが、三次市ぐらいの基礎自治体でいえば、今回のシティプロモーションの計画もそうですが、関係課がめちゃくちゃ多いと私は思っているんですね。それらの関係課を束ねる課が必ず存在するべきだと思います。そこで、本当に力を発揮できる状況をつくり、全体を見ていく人が必要だと思いました。令和4年度の補正予算で2,000万円をかけていますが、2,000万円かける組織スキルになっているのかお伺いいたします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

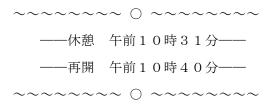
○経営企画部長(宮脇有子君) シティプロモーションの取組によりまして、市民、事業者、市が一丸となって、三次で生まれ、育ち、暮らしていることに誇りや喜びを感じられるまちづくりを進めることで、本市の魅力を高め、地域や地域の人々と多様に関わる人々、いわゆる関係人口を増やし、将来にわたり持続的に発展していくことをめざしております。そのためには、当然ながら全庁体制で推進することが効果的であり、令和2年度から秘書広報課に広報戦略係を設置して、同課を総括部署として全ての課長で構成する広報戦略会議で定期的な情報共有を行っております。また、シティプロモーションについて理解を深めるため、職員研修も実施しているところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

- ○5番(掛田勝彦君) 冒頭に今回の質問の論点をお話しさせていただきました。もう一度整理をさせていただきますと、シティプロモーションの最終的に行き着くところは何かというと、今いる市民の幸せです。ここは共有できたと思うんです。ここが最終目標なんです。その手段として、まちに活気がなかったら、今の市民の皆さんは幸せではないよね、移住・定住しても仕事がなかったら幸せではないよね(企業誘致)、そもそもまちが好きじゃなかったらまちにいたいと思わないよね(シビックプライド)、そういうことだと思っているんですね。行政の最終目標は何なのでしょうか。私は議会にも同様のことが言えると思うんです。それは住民の皆様の福祉の向上です。住民というのは自分の行政区にいる市民の人たちですから、市民の幸せにつながることが最終的な目的です。シティプロモーション事業もその中の1つの事業なんですね。せっかくお金を使うんですから、住民の皆さんが幸せになっていただかないと困りますよね。これが効果的なお金の使い方になっているのか。翻すと、住民の皆さんの幸せにつながっていく施策になっているのか。今回の一般質問の論点をもう一度お伝えしまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。
- ○議長(山村惠美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時40分とします。



〇議長(山村惠美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

# [3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 明日への風の増田誠宏でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

大項目1、小・中学校のICT教育について。初めにSNSやインターネット等の安全利用 についてお伺いします。

昨今、SNSによる不適切動画の配信が問題となっています。もちろん不適切行為そのものが犯罪行為の場合もあり、被害を受けた企業も刑事・民事両面から毅然とした対応を取っていくと報道されています。未成年者であったとしても許されるものではありません。こうした行為をSNSで配信すること自体、情報モラル、情報リテラシーの欠如であり、犯罪行為を助長している可能性もあります。個別の事案についてこの場では述べませんが、本市の子供たちにこのようなことがあってはなりません。

現在、小学校高学年辺りから、多くの児童生徒が個人で使用可能なスマートフォンやタブレットを所持しています。情報モラル教育について、様々な機会を捉えて実施されているとは思いますが、現在どのような形で実施されているのか、さらに推進していく必要がありますが、お考えをお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 情報モラル教育につきましては、各学校でも教科あるいはまた様々な活動の中で機会を捉えて学習をしております。特に情報モラルということで申しますと、道徳科の中には小学校1年生から中学校3年生まで、必ず各学年で情報モラルをテーマとした学習内容というものが設定されております。正しい情報をきちんと伝えるということの大切さ、あるいはSNSや情報の拡散、情報の真偽の確認ということを含めたものでございます。また、警察あるいは外部講師や通信業者などの情報モラル講座というものも活用しながら、啓発活動を継続的に行っております。

多くの児童生徒は、日常的にインターネットを活用したり、ゲームをしたり、スマートフォンを使っている状況があるというふうに考えます。保護者が子供に買い与えられているスマートフォンやゲーム等については、保護者の責任において情報機器の危険性、あるいは取扱いについての指導や対応を行っていただきたいということも、各学校のほうからお願いをしております。引き続き、学校での情報モラル教育に継続して取り組むということはもちろんですけれども、各家庭で、保護者のほうで行っていただくための情報提供あるいは啓発活動といったものにも引き続き取り組んでまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 先日の新聞報道でもSNSが特殊詐欺への入り口となっていた事例が紹介

されていました。また犯罪行為でなかったとしても、不適切な発信をしてしまうと、デジタルタトゥーとしてずっとネット上に残ってしまいます。文部科学省のリーフレットによりますと、SNSにて自画像を送る性犯罪被害に遭った児童生徒は、中学生が全体の半数近くを占めているそうです。そうした中で、小・中学校の児童生徒への教育は非常に大切です。安全に使っていただけるように、保護者の責任で啓発もされているということではありますが、学校教育の面からもしっかりサポートしていく必要があると考えます。

次に、子供たちが安全に使っていくためには、大人の理解も必要です。学校での児童生徒への教育だけでなく、保護者や家庭でも、親子での話合いをしていくことも大切です。また、インターネットでの人権侵害は、加害者、被害者どちらにもなる可能性があります。子供たちだけでなく、全世代に関わることです。社会的な事象が起きたことを機会に、改めて市民全体にも啓発活動をしていく必要がありますが、お考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) インターネットは、コミュニケーションの輪が広がり便利になる一方で、人権侵害やプライバシーの侵害につながる情報が流れてしまうおそれがあり、その利用に関しては注意が必要です。インターネットの特性を理解し、ルールやモラルを守って利用することで、お互いの人権を尊重していけるよう啓発活動に取り組んでいます。

昨年2月には市教育委員会の主催により、インターネットの安心・安全な利用を学ぶ講座として、eーネット安心講座を開催しました。市内小・中学校教職員や保護者、市民を対象に、ネット依存やネットいじめ、誹謗中傷、成り済まし、個人情報保護、デマ、フェイク情報、肖像権など、子供に迫る危険な実態を正しく知り、トラブルを未然に防ぐための方策を学んでいただく機会となりました。

インターネット上の人権侵害を防ぐために、市広報誌での啓発に加え、昨年度市ホームページに新たにインターネット人権侵害に関するページを設け、利用する際の注意点や啓発教材の紹介、相談先等を掲載し、啓発に取り組んでいます。また、人権週間等に伴う「ひと・かがやきフェスタ」や映画上映会等の行事を開催する際には、多くの方に見ていただけるようインターネットの利用に関するパネル展示や啓発物を配布するなどにも取り組んでいるところです。

今後もインターネットを正しく利用し、人権が守られるよう様々な機会を捉えて市民啓発活動に取り組んでいきます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 昨年の安心講座は私も参加させていただきましたが、ネット上だったと思いますが、まだ参加者が少ない状態であったのではないかと思います。しっかりと啓発活動をしていただきたいと思います。

次に、学校ICT活用事業について。三次版学校ICT活用事業として、学校、児童クラブ、図書館など、通信環境の整備をしてきました。また、1人1台タブレット端末を児童生徒に配付し、学校や家庭で活用しています。タブレットを導入することがICT教育ではありませんが、大きく変わったこともあると思います。三次版GIGAスクール構想を始め、ICT教育によって三次の子供たちの学びがどう変わったのか、成果としてどのようなものがあったのか、子供たちの学力向上につながってきたのか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) まず、どのように様子が変わったのかということで少し申し上げますと、 児童生徒一人一人に最適で効果的な学びを進めるために、1人1台の端末としてタブレット端 末を活用した取組というものを進めております。この中で、まずはICT機器の活用率という ものが非常に大きく向上しております。

具体的には、令和4年4月に行いました全国学力学習状況調査における意識調査で、前年度までにほぼ毎日学習で使用している児童生徒の割合というのは、小学校で88.9%、中学校で77.1%でございました。これは、前年度(令和3年度)の同じ調査と比較しますと、小学校、中学校ともに40%を下回っていた状況でございましたけれども、これが先程申し上げましたように非常に大きく向上しているというふうに捉えております。そして、各学校では、単に紙からデジタルへの置き換えが進むということだけではなくて、三次市外、時によっては海外など他の地域との交流をオンラインでするとか、いわゆるロイロノートとかそういったものも活用して、多様な方法で情報収集する。あるいはインターネットも活用しながら、その表現をしたりする学習など、様々な活用方法が広がってきているということは着実に言えると捉えております。

もう1点、学力の面で申し上げますと、学習に関わっては、情報活用能力というふうなものも含めた幅広い意味での思考力、判断力、表現力の向上につながっていると捉えております。このICT機器を有効に活用できる力、生涯学び続ける力、情報を活用し、編集する力というものは、次の時代を生きる子供にはどうしても必須の能力でございます。そういう意味でも、各種学力調査の正答率へICTの活用が具体的にどのように影響しているかというのは、直接的に判断するというのはなかなか難しいんですけれども、先ほど申し上げましたように日常的にICT機器を活用した学びというものによって、子供たちには幅広い意味での学力といったものは確実に定着しているものというふうに捉えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 私も見させていただきましたが、ロイロノートですか、プレゼン資料、とても分かりやすく作っていました。子供たちのほうがむしろ柔軟に使いこなして、自己の表現

をタブレットで上手にできているように感じました。タブレットを使った教育のよさは、この 辺りに出ていると思います。学力の評価というものは、実際には難しいかもしれませんが、I CT教育のよさを出して、しっかりと学力の底上げにも取り組んでいただきたいと思います。

一方、課題もあったと考えます。課題としてはどのようなことが出てきたのか、また今後何 を改善していくのかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 課題として認識しているものとしましては、やはりより効果的な活用方法というものをさらに開発していくということと考えております。これまでというよりも、タブレットを持つまでは紙と鉛筆で行っていた学習が、ただ単に先ほど申し上げましたようにデジタルに置き換わるということだけではなくて、もっとICT機器の長所、活用方法といったものをしっかり生かした取組にしていくということが必要だと考えております。

もう一つは、それを指導していく側の教職員というところも、学び続けるということが必要というふうに考えます。技術革新も日々進んでいる中で、新しい情報、あるいは新しいシステムというふうなものを導入してまいりますけれども、そういったところの中で、本市としてもGIGAスクール運営センターというのを運営しておりますが、その中で直接的にすぐに連絡し、問合せができるというセンターの機能も有効活用しながら、それぞれの学校のニーズに応じた研修の設定などによって、こういった課題の解決を図ってまいりたいと考えます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 課題として教職員の学びをしていくことも必要であると述べられていました。昨日も触れられていましたが、欠席された児童生徒への対応が十分できていたのか、動画配信やタブレットドリルでの学びを継続していくことを、以前御答弁がありました。機材がそろっていても対応できる体制、あるいは素早く対応できるICTのスキルが整っているのか、また別の課題として長時間使用などがあるのではないかと思います。今後も、ほかにも課題が出てくると思います。その辺りしっかり対応していただきたいと思います。

また、本市で使っているタブレット、iPadですが、バッテリーなど、3年が経過する辺りから不具合も多くなってくると言われています。現在、端末の維持費に年度更新も含めてどの程度費用がかかっているのか、また端末の更新についてどのようにしていくのか、計画的にしていく必要があると思いますが、お考えをお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

**〇教育長(迫田隆範君)** 端末導入から3年目ということになっておりまして、動作不良の不具合

といったものもやはり発生し始めております。過失による破損というふうなものも含めますと、今年度はこれまでに29件ございました。これまで不具合や破損修理に関わってのいわゆる修繕費というもので対応しておりますけれども、今年度これまで109万8,000円ということになっております。また、それ以外の維持費ということで申し上げますと、令和3年度の決算額になりますけれども、ネットワークの回線利用料が118万8,000円、端末及びネットワークの保守が1,826万4,000円です。児童生徒が安全に端末を利用できるようにするためのフィルタリングソフトを入れておりますけれども、この利用料が711万3,000円でございます。さらに、今年度も同額は見込んでおりますけれども、端末の更新ということに関わって申し上げますと、現在児童生徒が使っている端末は、更新を令和7年度に予定しております。今現在は国からも県からもそういった方針等がまだ示されておりません。具体的な検討については、こういった国、県の方針が示された段階で検討に入る予定でございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

**○3番(増田誠宏君)** 状況について御説明いただきましたが、やはり維持費という部分でそれなりにかかってくるというのが分かりました。コストという部分でも抑えられるものはしっかり抑えていただきたいと思います。

次の質問として、ICT教育サポート事業について。この事業はICTに関する高度な知能、 技能を有する人材をICT支援員として派遣する事業です。来年度は派遣しないと伺っていま す。各学校において支援員がいなくても現時点でICT機器を活用する指導力が整えられてい るのかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) ICT支援員につきましては、タブレットの導入をする当初から、継続的に配置するということではなく、GIGAスクールの導入期においての配置という予定をしていたものでございます。今年度の全国学力学習状況調査、先ほど少し数字を申し上げましたけれども、1人1台端末を授業で週3回以上活用していますかという教職員に対する調査もしております。これについては、本市の教職員の割合というのは、小学校で95.2%、中学校でも91.7%でございます。小・中学校ともに広島県の平均を上回っている状況でございます。しっかり全体としてデジタル機器の活用といったことは進んでおりますし、活用する力も高まっているというふうには捉えております。

一方で、先ほど申し上げましたような端末の不具合も含めて、ICTに関わる新たなツールとか、あるいは不具合への対応というものがやはり増加しております。各学校への日常的な支援とか対応というものがどうしても必要となっている状況がございますので、これらの支援や対応について、今年度からGIGAスクール運営支援センターというものと連携して、日常的

に問合せができる形での対応を行っております。

ICT支援員は、先ほど言っていただきましたように、学校で直接支援するというようなメリットというものはございますけれども、学校数もかなりございますので、限られた人数で各学校への訪問回数というものは、各学校単位でいうと年に数回という形で限られておりました。そして、先ほど申し上げましたように、直接的な支援というものが必要な場面も減少してきているという状況がございますので、今後はそれぞれの学校でそれぞれの職員が支援を受けたい、あるいは相談したいというときにすぐに電話やメールで問合せができるヘルプデスクという、これまでより一歩進めた形での日常的な支援といったものを継続してまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 昨年9月定例会、予算決算常任委員長報告では、教師の習熟度の向上、平準化に向けた対応を求める。その前段として、教育民生分科会主査報告にて、ICT支援員の配置については、学校や先生によって習熟度の差があるので、今後は支援員の増員等による現場への支援が必要ではないかという意見が付されています。先ほど御答弁ありましたが、大規模校では支援員がいなくてもICTが得意な教職員もいらっしゃると思いますので対応できることも多いのではないかと思いますが、小規模校とかにはどうしていくのか。直接的な支援が少なくなっているという部分もありますが、教職員は他校へ異動という部分もあると思いますので、その辺りどのように対応されるのか、再度お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 確かに学校の規模もそれぞれ異なるということもございますけれども、それぞれの学校に全員同じレベルという形での活用ができるスキルが身についている状況ではないとしても、やはり一定程度機器を活用しての日常的な授業への指導とか活用とかいうものはできる職員も、それぞれの学校にはおります。校内での日常的な研修であったり、あるいはやり取りの中で、使い方というものをお互いに共有していくということは、もちろんこれまで非常に積極的に、多忙な中であっても各学校で取組を一生懸命進めてきておりますし、さらには、三次市としても研修というようなものや情報教育に関わっての様々なスキルアップのための情報提供というものは、引き続きやってまいります。その中で、先ほど申し上げましたように、具体的な問合せというものも、事細かに具体的なものとして問合せ、相談ができる体制を整える中で、どの学校においても一定程度の形での学び、あるいは活用というものができるというふうに捉えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) では、次に個々の学習支援事業について。この事業は1点目として三次市学力到達度検査の実施を全33校、小学1年生から中学2年生まで実施する費用、2点目としてタブレットドリルの費用です。来年度より学力到達度検査が小学校3年生以上になると伺っています。統計数値の継続性や小学校低学年における学習のつまずき等、早期に把握していく上では、小学校1年生、2年生を含めて検査を継続していく必要があるのではないかと思いますが、お考えをお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 小学校の1、2年生というのは、まさに学びの入門期でございます。一人一人の理解度あるいは学習状況を基に、個別の支援や指導を丁寧に行うということ、そしてその都度のつまずきを未然に防ぐとか、あるいは定着を図るまで必要によっては重ねて指導、あるいは学習を積んでいくということは大切なことでございます。そういった入門期に関わっては、日常的な取組というものが非常に大切な時期でございます。したがって、学習内容の定着度についてはそれぞれ、例えば教科によって1つの大きな塊としての単元という言い方をしますけれども、そういったところでの定着状況というふうなものを、今しっかり確認はしておりますけれども、そういったことを確認しながら、より丁寧で細やかな指導につなげていくということがやはり大事だと捉えております。

また、調査のことで申し上げますと、小学校低学年を対象にして、広島県教育委員会から無料で提供されている「広島県学びの基盤に関する調査」という調査がございます。これは、教科学力の基盤となる、例えば語彙、言葉、あるいは数、形、量とか思考力、そういった部分での見取る調査というものを活用して、今後は本市の学力検査を実施する時期などに合わせて、一人一人の児童の学習状況にある程度、一定程度のまとまった期間として定着状況をはかっていく、そして、今後の支援の在り方について丁寧に検討する際の参考という形にしてまいります。なお、小学校3年生以上の結果については、今後も継続的に分析を行いながら、成果、課題を明確にしながら、学習内容の定着を図っていくということはこれまでどおり進めてまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 広島県の仕組みを使っていくというのは伺っていますが、令和4年度の積 算根拠も送っていただきましたが、学力検査の費用は、下がっている様子でもないので、この 辺りやめる必要性があるのかという部分も思います。また、ICT教育も進めている中で、子 供たちの学びも変わっていますので、学びがどう変わったのか、学力検査の意義もあるのでは ないかと思います。また、同じ入学年度の学年が8年間でどう変化したなど、統計数字の継続 性もありますので、その辺りどのように考えているのか再度お伺いします。 (教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 繰り返しになりますけれども、やはり1、2年生というのは入門期、さらに今、個別最適な学びという言い方をしておりますけれども、一人一人の状況に応じた学びというふうなものも、しっかりと学校の中である意味変えながらやっていくということも必要な時代になっております。したがって、入門期としての1、2年生の学びというふうなものについては、しっかりと日常の定着状況を見取っていくというところにその充実を図るという形にしてまいります。一方では、やはり限られた予算を有効に活用していくということ、そして様々な情報を有効に活用していくという観点からも、せっかく広島県のほうで定着として把握ができる調査というものも提供されているところから、ある意味そういったものも活用することで、これからの継続的な見取りもしていくということにつなげてまいりたいというふうに考えます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) では、もう1点のタブレットドリルについて。学力補充のため反復練習や帯タイムなどでの活用をしていくと説明されています。学びの質を高めていく上でとても有効な手段であると考えます。本市の予算による一括調達をやめ、各校での独自調達として、保護者が費用を負担する教材扱いとなると伺っています。来年度より保護者負担とする理由についてお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 学校では、これまで紙の学習教材というものも購入して使っておりまして、これも保護者負担ということでお願いしておりました。これも児童生徒の実態やつけたい力、活用方法などに合わせて、数ある市販の教材の中から学校単位で選定して、そしてその教材費は保護者負担として購入してまいりました。デジタルドリルについても、ある意味紙そしてデジタル、重層的に単純に積み上げるという形ではなくて、やはり効率的な子供の学びというものに有効な形での工夫というのが求められておりますし、当然必要なことだというふうに考えております。したがって、デジタルドリルについても、紙の学習教材と一体的に検討して、これもデジタル教材がございますので、複数ある中からそれぞれの学校が裁量権をもって導入することによって、より各学校の児童生徒の実態に応じた効果的な活用を図るということで、さらなる学力の定着と向上につなげられるものと、そしてそのように努めてまいりたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 保護者の過度の経済的負担にならないようにしていくことも伺っていますが、一定の負担はかかってきます。また、今年度まで到達度検査と同時に全校一括で安価に調達できていました。学校ごとに契約することによって、単価が上昇してしまう可能性があります。この事業、先ほどもプリントと併用という言葉がありましたが、以前の事業より市で費用を負担していました。子育て世代への支援として、保護者負担軽減の観点からも継続していくべきですが、お考えをお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 保護者に購入をお願いしていくということでいえば、先ほど申し上げましたデジタルドリルと紙とを一体的に効率よく活用していくということ、そしてそれでもって保護者負担というものが、結果的に今年度よりも大きく増加することがないようにということは指示をしております。それぞれ、これまでどおりの紙の教材を買うということよりも精選していく、そしてデジタルドリルとの相乗効果を図っていく。そうした部分で負担の増額にはならないということで指示をしております。さらに、デジタル教材も複数、かなり出ておりまして、これまでのものよりもさらに安価に調達できるというものもございます。価格や内容についても、各学校が生徒実態、児童実態に応じて活用するやり方というものも考え合わせながら、一人一人にとってのさらなるよりよい学習方法、学習教材となるように進めてまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 安価に調達ということですが、安いということは量が少なかったり科目が少なかったり、そういうこともあるのではないかというお声も聞いています。また、タブレットドリルの導入を各校の判断に委ねてしまうと、小規模校と大規模校で調達価格に差ができることなどによって、いずれ使わなくなってしまうのではないか、また最終的には学力にも影響が出てくるのではないかと心配します。個々の学びに応じた適切な学習環境整備、ICT支援員の配置等による教職員の質の向上は、今年度も推進している三次版スマートシティ構想の中で重点項目であり、ICT教育の中でやってきたのではないかと思います。2年が経過する中でお考えが変わったのか、またここ数年わくわく体験、英語検定への補助、タブレットドリルへの補助と、保護者への支援が削減されています。これらは子育て予算でもあります。削減された分、何かプラスされていくのか、三次の子育て、教育をどうしていくのか。いま一度お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 迫田教育長。

# 〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 今おっしゃっていただきましたように、様々に来年度に向けて変えていく、あるいは少しこれまでと、私どもとしては改善というふうに考えておりますけれども、そういう形で少しでも前に進むように、子供たちの学びにとって、そういうことは考えながら進めています。したがって、一人一人の学びを充実させるということは、ぶれずにやっていくということは変わることはございません。さらに、先ほど言っていただきましたデジタルドリルによっても、昨年12月になりますけれども、各校の管理職あるいは担当者にも参加を呼びかけて、8者の業者から実際に説明を受けたり、あるいは体験をしたりするデジタルドリルの説明会といったようなものも実施して、実際にどんなものものなのか、どういった活用ができるのか、よさがあるのかといったようなことも、しっかりと学校の中で判断できるように機会をつくりました。

さらには、来年度の予算計上としてお願いしております中には、校務支援システムといった ようなものも、新たに子供の学びを充実させるために取り組む必要があるということで、具体 的にデジタル時代を迎えて学校も変えていくというような部分も考えているところでございま す。限られた予算を効率的に使っていくということは、どうしても必要な部分がございます。 そういう中で、いかに子供たちの学びを充実させるかということは、今後もきちんとした軸を 持って取組を進めてまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 最後に関連して質問します。令和4年度三次市行政評価内部チェック会議にて、縮小と評価された事業が全体の124事業中で4事業、うち3事業が学校ICT関係です。この中で一例を申しますと、個々の学習支援事業は定性分析で30点満点中29点、定性分析ランク達成度合いAランクと評価されています。それにも関わらず総合評価で縮小とされています。非常に分かりにくい状態であると思います。事業の必要性を評価して高得点をつけているのではないか。政策的な判断もあるとは考えますが、客観的な数字をもって今後の事業の方向性、廃止、継続、拡大などを判断するべきです。定量分析や定性分析、達成度合い、改善の必要性の有無から総合評価につなげていく、整合性を持っていく必要がありますが、お考えをお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 行政評価に関わっては、個々の学習支援事業について定量分析、そして 事業の性質評価としての定性分析の評価は確かに高く、成果は上がっているものと捉えており ます。その上で今後は、先ほど申し上げましたように、デジタルドリルについては各学校の裁 量権を広げて、そしてより効果的な活用を進めるといったようなこととともに、紙の学習ドリ ルと一体的検討を採用するということによって、費用は保護者負担とすることにいたしました。 そのことによって、行政評価として、定量分析、定性分析の評価は一定程度評価として上げて おりますけれども、今後の取組というふうなことを見通したときに、先ほど申し上げたような 費用面で、予算面での縮小といったようなことは、一定のスリム化を図ることはできるという ことから縮小というふうな形に結果的にしているところでございます。ただ、しっかりと私ど もとしても説明責任を果たせるように、評価の在り方については部内で確認、また整理をして まいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

# 〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 事業そのものについての質問ではなく行政チェックの在り方としての質問であったのですが、この辺り次年度、令和5年度より分かりやすく評価シートを作っていただきたいと思います。

では、次に大項目 2、脱炭素社会の実現に向けた自然エネルギーの導入についてお伺いします。 1月23日の岸田首相の施政方針演説の中において、新しい資本主義として、GXについてかなりの時間を取って演説されています。GX (グリーントランスフォーメーション)とは、クリーンエネルギーへの転換、脱炭素への取組をしながら経済成長も実現するため、経済社会システムの変革をめざすことです。先日閣議決定されたGX基本方針によると、再生可能エネルギーの主電源化を進めるとされており、太陽光発電の僻地への最大限導入に向け、関係省庁が一体となって公共施設や住宅、工場等への導入拡大を進めていく、地域主導の再エネ導入を進め、官民で31兆円超の投資をしていくとしています。短期的にも中長期的にも、本市に大きく関わってきます。このような中で、自治体が求められるGXや脱炭素の取組について、電気料金高騰対策、環境面や地域経済成長の観点からも、本市がどのように考えていくのか質問していきます。

昨年辺りから、市民や事業者の方とお話しする中で、物価高騰、特に電気料金高騰について よくお伺いします。昨今のウクライナ情勢や円安により、燃料価格が高騰し、高額の燃料調整 費が加算されています。一昨年辺りと比較すると、料金プランにもよりますが、約2倍の電気 料金となっています。こうした中で、太陽光発電の活用は電気料金高騰対策にもなり得ると考 えます。

そうした中で、初めに公共施設への太陽光発電の導入について。本市においても今年度光熱 水費を、電気料金高騰に伴って予算を増額補正しています。電気料金の抑制は喫緊の課題です。 まず前提として、今年度の事務事業で使う電気料金は概算でどの程度増加しているのか、また 来年度は本年度と比較してどのようになると想定されているのか、お伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

#### 〇議長(山村惠美子君) 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長(細美 健君) 本市公共施設への電気料金につきましては、令和3年度までは中国電力株式会社のほか、いわゆる安価に電気供給をされます新電力供給事業者も含めて契約をしていたところでございます。しかしなから、新電力事業者の撤退などもございまして、令和4年度では中国電力株式会社との契約となっておりまして、その分の供給単価も上がったところでございます。さらに、先ほど議員がおっしゃいましたように、燃料費調整額の単価が上昇しておるということで、全体の電気料金が高騰しておるという状況でございます。

具体的な数字でございますけれども、一般会計で直接管理しております公共施設について申し上げますと、令和3年度決算の数字が約2億5,000万円、これに対しまして令和4年度予算、最終予算額約4億2,000万円となってございますので、1億7,000万円余りの増額、70.9%の増という数字になってございます。また、令和5年度予算につきましては、約4億4,000万円を計上しておりまして、こちらのほうも令和3年度決算と比較しますと約2億円増となりますので、もう1割ほど上がりまして約1.8倍、8割の増加というような状況となってございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 2億円ぐらいの増加となるということですが、先ほど御説明ありましたように、電気料金は再契約できるだけまだよい状況ではないかというお話ですが、以前のように入札での料金引下げは困難であると伺っています。今後、電気料金高騰対策としてどのようなことができるのか。今日の議場も19度に設定したり、室温が下げてあるということですが、省エネなど対応できることがあるのか、お伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野市民部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 先ほど総務部長が申し上げましたとおり、電気料金はかなり増加しているという状況でございます。しかし、これまでのエネルギー対策により、電力の使用量については減少傾向にございます。こうした状況におきまして、光熱費の縮減を図る方法としましては、最大需要電力の上昇を抑えることで、年間を通した基本料金を抑制することが考えられます。併せて、各自の服装を工夫しながら、空調設備の設定温度を見直し、電力の使用量を抑えることなどが考えられます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) いろいろと御努力をしていただいているということですが、次の質問として、太陽光発電の導入は、以前は売電目的での設置が多い状況でありました。業務用の高圧電力でも、キロワットアワー当たり30円台半ばと大幅に高騰している状況においては、日中電気を使用する公共施設においては有効であると考えます。市立三次小学校改築事業においても、

太陽光発電を導入すると説明がありました。一方、9月に運用開始する新学校給食調理場では、コストの問題で導入しないと。また、甲奴支所の耐震改修では配線のみと説明がありました。市役所、本庁を始め、一部施設には導入してありますが、まだまだ設置する余裕がある状況です。今後も電気料金は高止まりしていくと予想されます。経済的な観点からも、既存の各施設への太陽光発電の導入を改めて考えていくのか、お伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長(矢野美由紀君) 公共施設におきましては、先ほど議員おっしゃっていただいたとおり、それぞれの課題によりまして実現していない部分もございますけれども、今後改修、更新等の機会を捉えて、太陽光設備の設置を検討してまいりたいと考えております。既存施設には、施設の構造等といったことを勘案しないといけない部分もありますので、そういったことも勘案しながら導入を検討してまいりたいと思います。また、導入に当たりましては初期投資を抑えるため、太陽光発電設備の設置などを事業者が負担し、発電された電力を市が購入するといった仕組みのPPA事業などの活用も検討してまいりたいと思っております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) PPAを考えていくということですが、今後導入を検討していくに当たって、指定管理施設も含めて、既存公共施設における導入可能量等は把握されているのか。先ほど御説明ありましたが、新築や改修、更新等をする公共施設については、再生可能エネルギーを積極的に導入していくお考えなのか、お伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

- ○市民部長(矢野美由紀君) 既存施設への導入可能量につきましては把握をしておりません。公 共施設、指定管理等も含めまして、そういった施設におきましては、先ほども申し上げました とおり、機会を捉えて設置の検討もしてまいりたいと思っております。
  - (3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番(増田誠宏君) では、次に住宅や事業所への太陽光発電の導入補助について。国においても2月より電気料金への補助をしており、本市においても、事業者向けではありますが、電気料金の補助をする事業を本年度実施しました。もちろん事業者支援、生活支援という面では料金補助事業も大切なことだとは思いますが、未来永劫ずっとできるものではありません。今こそ将来的な市民や事業者の負担を軽減させるために、さらには世界的な地球温暖化防止、脱炭

素の流れにつなげていくためには、再エネ導入を積極的に促進していくべきです。少しでも早期にメリットを享受していただくためには、初期費用の一部を補助していくことも必要です。 意識啓発や設置への動機づけにもなりますが、お考えをお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長(矢野美由紀君) 今年度の実績でございますけれども、まずそういったことの御紹介をさせていただきます。今年度、環境に優しい自然エネルギーの積極的な利用促進と省エネルギーなどに対する意識の高揚を図るため、再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備、製品を導入した場合に、経費の一部を補助する再エネ・省エネ設備等導入支援事業補助事業を実施しております。次年度以降につきましては、国、県による同様の制度などの実施等も勘案しながら、補助金の活用も含めて検討してまいりたいと思います。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番(増田誠宏君) 今後、特に力を入れていく必要があるのは10キロワット未満の小規模な太陽光発電です。停電時には非常用電源となり、蓄電池もプラスすれば災害時に効果的です。環境省の自治体排出量カルテによると、本市の導入状況は、売電価格の低迷もあるかもしれませんが、安定的に増加していたのが、近年鈍化している様子も見受けられます。また、カルテにおいて10キロワット未満の太陽光発電導入件数を本市の世帯数で割ったもの、簡単に言いますと、世帯普及率は令和2年度で9.3%とまだ導入の余地があります。類似団体と比較して、決して低いわけではありませんが、住宅や小規模事業所、またカーポートなど、主に自家消費用に導入を促進していくべきですが、お考えをお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長(矢野美由紀君) 脱炭素社会を構築するためには、議員言われますように、一般家庭や事業所における自家消費型の太陽光発電設備の設置は、重要な役割を担うと考えております。しかし、初期費用が高いことや売電価格が年々低下していることなどが、太陽光発電の設置数が伸び悩んでいる要因と考えられます。今後は、エネルギー価格の高騰への対策や緊急時の非常電源として、蓄電池を併設した自家消費型の設備導入の推進が重要であると考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 先日の報道によりますと、福山市は太陽光発電や蓄電池導入に向けた補助 金制度を創設されるようです。関連予算約3億円、パネルは1キロワット当たり10万5,000円 補助するようです。また、市民と事業者に行ったアンケートにて、太陽光発電について導入する余地があると答えた市民は約2割、事業所も約3割あったそうです。こうした事例も参考に しながら、本市においてもぜひ進めていただきたいと考えます。

次に、モニター資料①をお願いします。三次市地球温暖化対策実行計画の進捗状況についてお伺いします。この計画には、事務事業編、区域施策編とあり、令和3年3月に改定しています。計画期間は令和7年度までの5年間です。この計画は本年3月で策定後2年が経過します。令和7年度の目標は、モニター資料にあるとおり、表1の事務事業編が25.3%、表2の区域施策編が18.4%の削減です。最終年度である令和7年度に向けて、目標の達成状況についてお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

- ○市民部長(矢野美由紀君) 計画策定から2年に満たないため、今現在での評価は難しいところですけれども、先日開催しました環境審議会において進捗状況の報告を行い、委員の皆さんから積極的に施策を展開するよう御意見を頂いたところです。次年度以降につきましても、各目標の達成に向け、取組を強化していきたいと考えています。
  - (3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 環境省のホームページによると、数値、近年の分も載っているんですが、いろんな解釈によって数値が違いますのではっきりしたことは分かりにくいんですが、区域施策編のほうは、人口減や排出係数の改善によって自然にある程度減っている部分もあるような様子が見受けられます。また事務事業編では、目標達成のため、先ほども議論させていただきましたが、公共施設への太陽光発電などの導入が必要だと考えます。目標達成のためにどうしていくのか、続いて質問してまいります。

区域施策編には大きく分けて6分野の基本施策とその下に22の施策があります。おおむね実施可能で必要な施策と考えますが、全体的に各施策について取組ができているのか、また計画期間で何らかの形で実施する見込みになっているのか、お伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

- ○市民部長(矢野美由紀君) 今年度は、計画に基づき脱炭素普及啓発事業や再エネ・省エネ設備 等導入支援事業補助金、環境セミナーの開催など、幅広い取組を進めてきましたが、取組が十 分でない項目もあります。引き続き、課題解決に向け調査・研究をするとともに、関係者との 協議を重ね、計画期間内に目標の達成を実現したいと考えています。
  - (3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 取組が十分でない施策については、計画期間内においてしっかり実施していっていただきたいと考えます。その中で、実行計画では、CO₂排出量削減目標の達成状況を把握するため毎年度調査するとともに、達成状況を評価し、ホームページなどで公表するとされています。調査や公表などされているのか、お伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長(矢野美由紀君) CO₂排出量の削減目標の達成状況につきましては、区域施策編の値は環境省の自治体排出量カルテを利用しています。事務事業編においては、全庁施設の調査を毎年実施しており、現在、3年度の結果について集計を終えたところです。

ホームページへの公開につきましては、三次市環境審議会、三次市エネルギー管理委員会、 これは庁内の組織でございますけれども、そういったものへの報告の後、年度内に掲載を予定 しております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 改定前からこの計画というのはありましたので、その辺り、年度ごとにしていますので、早いうちに順次、毎年掲載していただきたいと思います。

区域施策編に関して、本市が令和3年3月に改定後、国の地球温暖化対策計画が2030年度46%削減に目標が改定されています。また、再エネ導入目標の設定や温室効果ガス吸収減の算出や記載が必要であるとも言われています。よって、目標値を引き上げるなど改定が必要ですが、お考えをお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長(矢野美由紀君) 令和3年10月に国の地球温暖化対策計画が改定され、令和12年度の温室効果ガスの削減目標が46%に引き上げられました。本市の環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画、先ほどから議員に御紹介いただいております区域施策編、事務事業編は、国の改定前に策定していますので、今後具体的な施策や数量の見直しを踏まえ、目標値の修正が必要であると考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

**○3番(増田誠宏君)** 次に、本市の体制づくりについて。まず庁内の組織体制ですが、同僚議員

の一般質問に対して、気候変動対策チームの立ち上げについては参考にしていく、共通課題と して全庁挙げて取り組む必要があると答弁されています。本市において、現在所管している市 民部は、業務内容が非常に多岐にわたっており、担当課である環境政策課も様々な業務に当た っています。脱炭素やGXなど、環境政策に関して実効的な組織体制づくりができているのか、 お伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

- ○市民部長(矢野美由紀君) 庁内の組織体制でございますけれども、これまで三次市エネルギー管理委員会を設置し、取組を推進してまいりました。今後は脱炭素社会の実現に向け、全庁的な体制を構築し、横断的な取組を強力に推進していきたいと考えています。
  - (3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番(増田誠宏君) 学校に関することは教育委員会、中小企業への対策となると商工観光課、森林バイオマスなど林業に関することは農政課など、所管が多岐に分かれており、一体的な政策実行が難しい状況と見受けられます。また、地域課題をどう解決するか、司令塔になる部署が必ず必要になります。強力に推進していくということですので、積極的に進めていただきたいと思います。その中で、DXとGXというのは非常に親和性が高い事業です。今後はどちらも強力に進めていく必要があります。そうした中で、本市においてはDX推進本部を設置しています。脱炭素やGXに関しても同様のことができないのか、また場合によってはDX推進本部の中で併せて対応できないのか、お伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長(矢野美由紀君) DX(デジタルトランスフォーメーション)につきましては、様々な分野での取組が実施されていますが、脱炭素社会の実現に向けた取組においても、DXの推進有効であると考えています。DXの推進本部の中で、GX(グリーントランスフォーメーション)を主体的に進めるものではありませんが、GXとDXの連携につきましては重要であると考えております。現在、担当部署間で具体的な取組について協議をしており、次年度以降も継続していく予定であります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) もう1点、今後自治体においてもGX人材が必要となってきます。そうした人材の確保、育成をしていかなければなりません。また、研修等で職員全体のスキルアップ、

リスキリングも想定されます。また、G X 分野に詳しい方を採用していくことも必要ですが、 お考えをお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長(矢野美由紀君) 専門人材の確保・育成に向け、まず学校等といった分野では環境教育や地域での環境学習を推進するとともに、民間企業や他自治体との情報共有や人材派遣、人事交流などを積極的に検討していく必要があると思います。また、本市におきましても、先ほど申し上げましたように、今後脱炭素社会の実現に向け全庁的な体制を構築する中で、研修等も含めまして、職員の意識づけも行っていきたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 脱炭素について、大手企業は関心が高く、想像以上に早く進んでいくことも想定されます。こうした中で、本市の中小企業が収益の面やCO₂削減に出遅れてしまう可能性があります。地域でより稼いでいかなければなりません。地域経済を担う中小企業を後押しするために支援することが必要です。そのためには、民間分野も巻き込む仕組みづくりが必要です。直接的な補助制度以外でも、試験工場のためのセミナーや専門家派遣、人材育成のための支援、金融支援などが想定されますが、お考えをお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

〇市民部長(矢野美由紀君) 市内の企業への支援として、職業訓練センター、三次商工会議所、 三次広域商工会などの関係団体とも連携し、各種セミナーや情報発信などの必要な支援を検討 してまいりたいと思います。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) DXのほうでは三次市官民共創DXコンソーシアムのような仕組みづくりができています。GX、脱炭素のほうについても、その辺り実効的に実施していっていただきたいと考えます。

次の質問にも関わりますが、一例として、重点対策加速化事業にて公共施設への太陽光発電導入にはPPAの仕組みが必要です。PPA方式は先ほど御説明がありましたが、第三者所有モデルといい、民間業者等に屋根などを貸与し、初期投資なしで公共施設へ電力供給する方式です。そうした中で、市外の大手企業ばかりに参入されるよりは、やはり地元企業を育成、または関与し、公共を足がかりにこの分野で力を発揮していく企業を育てていく。ビジネスチャ

ンスを提供していくことが大切です。現在、三次市の区域内の電力使用量は年間約3.5億キロワットアワー、単価30円としても年間約105億円ものお金が電力会社に支払われています。この1割でも2割でも地元に残していく、エネルギーの地産地消をしていく。そのための仕組みづくりをしていくことが必要であり、行政の役割です。お考えをお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 三次市の直近で資料を持っておりますのは令和2年度ですけれども、三次市の令和2年度の電気使用量は348ギガワットアワーです。再生可能エネルギーによる発電量はそのうち約94ギガワットアワーで、全体の27%程度ですが、20キロワット以上の太陽光発電施設の多くは、議員が先ほどもおっしゃいましたとおり市外に拠点を置く大きな企業でございます。そういった中で、地産地消の取組は課題であると考えております。公共施設におけるPPA事業は、長期的に安定的な経営が見込めるため、市内企業の環境分野の育成に重要な役割を担うと考えています。今後の脱炭素事業を進める上で有効活用できるよう、検討していきたいと考えます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) これらの取組をしていく上では、本市の財源のみで実行することは厳しい 状況です。当然、国からの交付金を確保しなければなりません。地域脱炭素の推進のための交 付金などにて意欲的に取り組む地方公共団体に対して、令和4年度より複数年度にわたって継 続的、包括的に支援していくとされています。こうした中で、交付金の対象としては脱炭素先 行地域づくり事業や重点対策加速化事業に選定される必要がありますが、応募していくのかを お伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長(矢野美由紀君) 地域脱炭素の推進のため、国の交付金を利用して実施する脱炭素先行地域づくり事業や重点加速化事業は、地域課題の解決に向け、民間事業者や団体などと協働し、脱炭素事業を推進する必要があります。また、財政負担も大きく、採択要件を満たすには十分な計画が必要となってまいります。しかし、複数年にわたり柔軟な事業実施が可能であることや、多様な事業メニューを設定できるため、脱炭素社会の実現を達成する上で有効であると考えられるため、実施の可能性についてはしっかり検証してまいりたいと考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 十分な計画が必要ということですが、この中で体制づくりや交付金の活用 を具体的に考えていく上で、ロードマップやアクションプランを策定していく必要があります が、お考えをお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

- ○市民部長(矢野美由紀君) 実施に当たっては、地域課題の解決に向けた脱炭素事業のブラッシュアップや企業や団体との連携の推進が必要であると考えます。また、ロードマップやアクションプランなどの作成も必要であると考えております。
  - (3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 1階とか3階に脱炭素のポスター、「知ってる? ノーマイカーで脱炭素」、「知ってる? 森づくりで脱炭素」、芸備線やアサヒの森を題材としたポスターを作っておられます。とてもよいポスターだと思います。ここには、政府は2050年までに脱炭素社会の実現をめざすと表明していると記載されています。では、本市はどうしていくのか。

最後に、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明についてお伺いします。モニター資料②をお願いします。27日に福山市が表明されていますので、県内8市町と広島県が表明しています。この資料のとおりです。ただ、決して本市が遅いわけではありません。全国的には地球温暖化対策実行計画を策定せずに表明し、ある意味パフォーマンス的と言われている自治体も一定数あります。本市は早いうちに事務事業編、区域施策編とも策定しており、改定もしています。手順は踏んでいます。また、森林面積の多い本市の場合、全く不可能であるとは思いません。市民に自分事と取り組んでいただけるよう、さらには本市の企業に脱炭素を取り巻く状況をしっかりと理解していただくため、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明をすべきと考えます。さらには、実効性を高めるため区域施策編を改定し、その旨を記載すべきですが、お考えをお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) ただいま脱炭素社会の実現に向けた自然エネルギーについて、いろいろ幅広く御提言も頂きながら、議論を聞かせていただいておりましたけれども、先ほど御指摘のように、脱炭素社会に向けた一人一人の行動を具体的にどういうふうに日常生活の中に落とし込んでいくかといったところが非常に重要でありまして、ただ単に、おっしゃるようにカーボンニュートラル宣言をするのではなく、本市としても手順を踏んでこれまで歩みを進めていっているところであります。先ほどありましたように、区域施策編の改定と併せながら、本市としての具体的な取組や目標を示し、このカーボンニュートラルを宣言するとともに、どうやった

ら市民の皆さん、あるいは事業者の皆さんに脱炭素に向けた2050年の目標を浸透させ、意識改革を促すことができるかということについても取り組んでいくべく、この脱炭素社会の実現のための条例案も、制定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

やはり、脱炭素というのは行政だけでできるものではなく、行政、事業者、市民一人一人が そういった大きな目標に向かって取り組み、歩みを進めていくことが重要でありますし、そう いった地域が広がり、つながり、そして地球全体でそういった機運にならなければ、2050年の ゼロカーボンということにはつながらないと考えておりますので、しっかりとした取組を進め ながら、循環型のエネルギーの創出であるとか、三次市らしさというのをしっかりと前面に出 した自然環境の取組を進めていきたいと考えておりますので、引き続き様々な点から御意見を 頂ければというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 三次市らしさを出しながらしっかり取り組んでいく、力強い御答弁を頂きました。その中で、宣言をしていくとともに取り組んでいきながら条例案の制定もしていくということですが、この辺り、タイムスケジュール的な部分、このぐらいでどのようにしていこうというのがありましたら、いま一度お伺いしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) タイムスケジュール等については、今からロードマップ等を策定する中で、 しっかりと内部で検討してまいりたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

- ○3番(増田誠宏君) これからしっかり考えていただきたいと思います。国においても、勝負の10年、覚悟の10年と言われています。公共交通でも言われていることですが、市民も事業者も、そして行政も共に取り組んでいかなければなりません。脱炭素に関する様々な課題はすぐ解決てきるものではなく長期にわたるものです。そのためには、行政はハード・ソフト両面から支援し、地域の持続可能性を高めていく必要があります。本市のポテンシャルは高いです。ぜひ地球環境のため、地域経済のため、引き続き取り組んでいただきたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。
- ○議長(山村惠美子君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時とします。

~~~~~~ ○ ~~~~~~ ——休憩 午前11時58分—— ——再開 午後 1時 0分—— 〇議長(山村惠美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 真正会の鈴木深由希です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本題に入る前に、御礼の気持ちを伝えます。仕事だから当たり前と言われますが、当たり前でもできていないこともあり、あえて伝えます。日々職員の皆様には、市民の要望等に迅速に対応してくださり、進捗状況、現場確認、丁寧に報告を頂くことに、心から感謝申し上げます。教育委員会からは県美展の受付再開の準備に向けて進捗状況をお知らせいただき、市民の皆様にお返しすることができております。土木課におかれましては、市民のささやかな思いを大切にしてくださり、大変感謝しておられます。ほんの一部を紹介させていただきました。職員の皆様の御努力で市民が幸せを実感でき、住み続けたいと思えるまちづくりが行われていることに感謝し、より市民に寄り添った取組になるよう、希望を持って質問、提案をさせていただきます。

大きい項目で3点、公共交通空白地域解消について、三次市行政チェック市民会議提言に基づく施策について、障害者活躍推進計画について、市民の声を真摯に受け止めて柔軟な思考で御答弁いただきますよう、お願いいたします。

大項目1、公共交通空白地域解消について質問いたします。三次市地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいて計画が策定され、計画期間は令和3年度から7年度までの5年間です。定期的に三次市地域公共交通会議が開催され、事業の進捗や目的の達成状況について、評価指数等を用いて評価検証を行い、必要に応じて見直しを行うものとしてあります。令和3年度、4年度、計画策定の趣旨に基づいて施策を推進してきた取組状況と成果を、これまでの評価検証を踏まえてお願いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 令和2年度に策定しました三次市地域公共交通計画に基づき、 三次市地域公共交通会議での協議、決定の下、一部の路線バスや三次市民バスについては、利 用実態に即した効率的路線への再編を実施したほか、高齢者運転免許自主返納事業を継続して 実施するなど、それぞれの利便性を高めることによる地域交通の活性化を図りました。また、 これまでに地域内生活交通検討会が市内7地区において設立され、地域内の事情や住民の暮ら しに応じた移動支援について検討が行われました。そのほか、市民バス布野町線の路線再編を 実施したほか、作木町においては地域内の移動手段について住民の意見を取りまとめ、三和町 においては将来の交通モードの在り方の調査・分析が行われるなど、地域住民が主体的にそれ ぞれのニーズに合った持続可能な地域交通の議論が進められたところです。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 計画には、本市で快適に住み続けるために地域内、地域間、市内外などの移動を誰もが利用できる公共交通で確保し、維持することが必要と表記されています。大変重要な施策であります。

モニター資料①をお願いします。3つの主な関連計画が三次市地域公共交通計画へ整合と位置づけられています。三次市まち・ゆめ基本条例、第2次三次市総合計画を上位計画とする本計画の位置づけで、関連計画との整合を図っていることについて、市民に分かりやすく御説明をお願いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 三次市地域公共交通計画は、本市のまちづくりの基本理念等を示した三次市まち・ゆめ基本条例及びそれを具現化した本市のまちづくりの総合指針である第2次三次市総合計画を上位計画として位置づけています。

三次市まち・ゆめ基本条例に従い、市民参加や協働のまちづくりの考え方に沿って進める必要があります。また、第2次三次市総合計画については、取組の柱、暮らしづくりの地域公共交通に関して、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の課題に対応した住まいの確保や地域公共交通、買物など、総合的な生活支援を進めること、環境づくりの柱においては、循環型社会や生活基盤に関する記載があり、環境に配慮した取組、広域交通の充実、安全で快適な道路環境や生活環境の整備など、取組の方向性を示しています。そのほか関連する計画として、第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略や三次市第9期高齢者保健福祉計画、第8期介護保険事業計画、三江線沿線地域公共交通網形成計画において、それぞれ移動手段の確保や都市部や周辺地域との交通ネットワークの形成、高齢者への移動手段の充実、公共交通ネットワークの構築などが、三次市地域公共交通計画と関連づけられています。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 高齢化が急激に進んでいますが、特に高齢女性の単身世帯が増加、過半数が免許を持たないそうです。高齢者だけに限らず免許を持たない市民の移動手段の確保は急がれます。

モニター資料②をお願いします。現在の公共交通体系です。市街地循環バス「くるるん」、 路線バス、周辺部の市民バス、先ほどいろいろ見直されたりと紹介がありました。自家用有償 旅客運送、相乗りタクシーは課題を見直し現在の運行になっています。中心部に向けていろいるな交通網が張りめぐらされているようですけれども、オレンジ色の市街地の周りに、ドーナツ状にあるレモン色の公共交通空白地域などの地域は、まだまだ利便性が十分でなく、高齢者の方、車の免許を持たない方が苦労しておられます。廻神町、穴笠町、後山町、河内町など、ずっと前から皆さんが求めておられます。身近な便利のいい交通網を検討していただいているでしょうか。少しずつ路線が増やされていますが、現在検討中の具体的な策がありましたらお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 旧市内周辺部の公共交通空白地解消のために現在取り組んでいる状況について申し上げます。本市ではバス停や駅から一定以上の距離にある、いわゆる公共交通空白地にお住まいの方で運転免許を持っていない方や免許を持っていても自動車やバイクを所有していない方を対象に、タクシー利用助成券を交付する相乗りタクシー事業を実施しております。この事業は、平成30年4月から本格的に運用開始したもので、住民自治組織の協力も得ながら、利用地域の拡大を図り、令和3年度は22地区、53人の方から申請がありました。また現在、本年度実施しました相乗りタクシーに係るアンケートの結果であるとか、距離の緩和等の市民の皆様からの要望を踏まえ、令和5年度からは最寄りのバス停や駅から、現在1キロメートル以上という要件を700メートル以上に緩和するなど、より利用しやすい事業となるよう制度を改正する予定にしております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 今の相乗りタクシーのシステムですけれども、市民タクシーから改良されて、少しずつ利用しやすくなっているようですけれども、まだまだ1キロ以上が700メートルに短くなったとはいえ、高齢者にとって、雪が降ったり雨が降ったりしたときには大変難しいようです。住民の苦労を受け止めて、もう少し便利のいいシステムがないものかなと、検討していただきたいなと思っているところであります。

公共交通空白地域解消については、これまでもほかの自治体の例を紹介して提案してきました。今回はお隣の安芸高田市の「お太助ワゴン」便を参考に研究していただけたらと提案させていただきます。安芸高田市では路線バスとの乗り継ぎも考慮した「お太助ワゴン」便を10年前から運行されています。私は甲田町と隣接しているところへ住んでいて、買物に行った際、「お太助ワゴン」便を利用されている高齢男性にお話を聞く機会がありました。左半身麻痺になり、運転ができなくなった今、向原町の家から「お太助ワゴン」で甲立へ連れてきてもらい、病院と買物を済ませてスーパーの駐車場から「お太助ワゴン」で家まで送ってもらうとのこと。運行ダイヤもちょうどいいんですよとおっしゃいました。そんなに利用しやすいシステムだっ

たのかと、その足で安芸高田市役所の担当課へ伺い、運行形態を教えていただきました。本定 例会で公共交通空白地域解消を質問するつもりで調査していましたので、タイミングよく情報 が聞けたのはありがたかったです。平日運行、ステップが低床、区域内運行で利用目的は自由、 玄関で送迎、ドア・ツー・ドアです。区域連結ダイヤ、乗りたい便の出発時刻30分前までに予 約をすれば来てもらえるなど、市民アンケートを基に見直しを重ねながら、利用しやすい市民 ファーストの運行体系を確立されたそうです。運行区域は吉田中心部に美土里便、高宮甲田便、 吉田八千代便、甲田向原便で、大人が町内300円、そして小・中学生、障害者手帳をお持ちの 方は100円、割引もあります。移動のつなぎをしたときには500円のところが300円割引、障害 者等も100円の割引です。利用料金も大変使いやすいシステムですけれども、そうしたところ で、このシステムがうまくいったところには、最初はすぐに決定したわけではなく、市内のタ クシー事業者6者が参入しておられますが、10年前、営業妨害を懸念されていろいろと議論が あったそうです。しかしながら、事業者さんと話合いを重ね、当時人口減少でタクシー利用者 も減少していたところ、「お太助ワゴン」の運行に参画することで営業成績も伸びたというこ とであります。路線バスとの乗り継ぎも便利にしてありまして、スクールバスとしても運行し ているそうです。バスの運転手さんの不足はどこも悩みの種なのだそうですけれども、「お太 助ワゴン」は普通免許で運転が可能なため、運転手の確保はできているそうです。車両10台は 市が提供し、6事業者でつくる振興会の運営としているそうです。10年も前からこれが運行さ れていると聞き、いまだにこれほど細やかな交通体系ができていない三次市の遅れを痛感いた しました。

世羅町も同様の交通体系で運行しておられるそうです。富岡市は市内の公共交通空白地域解 消を図って、多くの方が利用しやすい効果的な運行をめざして、市内全域において路線定期運 行型の乗合タクシーからデマンド型に移行されています。デマンド型乗合タクシー「愛タク」 は、ICTを活用した配車システムを導入して、予約状況に応じて最も効率的なルートで運行 されています。ルートの変更を自由自在に可能されているということです。

ほかの市町にできて三次市にできないわけがないと思います。これ以上交通弱者の移動が制限されることのないよう、我慢を強いられている高齢者の苦労を早急に解消してください。運転免許証返納を推進するならば、空白地域解消を優先的に取り組むことをお約束していただきたいと思います。御所見をお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 安芸高田市において実施されています「お太助ワゴン」につきましては、議員御紹介のとおり、そのメリットとしては市内であればどこでも行ける、登録すれば市外の人も利用可能、必要なときに家の前まで来てくれるなどを挙げられました。一方でデメリットという面もありまして、予約、登録が必要であること、目的地に時間どおり着かない可能性もある、目的地まで1時間かかる、車内が狭いといったような声があることもお聞き

しておるところです。安芸高田市におきましては、以前は市街地循環バスや市民バスといった 公共交通を運行しておりましたが、利用者の減少などにより現在では市内全域を一括したデマ ンド交通としてきた経緯があると聞いております。

三次市と比べてみたときに、三次市は安芸高田市よりも面積が広く、多くの路線バスや市民バスが現在走っております。それぞれの地域性があるため、同一の運行体系を取るということは難しいというふうに考えます。三次市におきましては、高齢者の方の買物や通院などの日常生活を支える移動手段として、君田・布野・作木・吉舎・三和地域においては、定時定路線による市民バスを運行しております。また、甲奴町域においては、デマンド型による三次市民バスを運行しております。そのほか、三良坂町におきましては三次広域商工会が運行主体の「ふれあいタクシーみらさか」、作木町域においてはNPO法人元気むらさくぎが運行主体である「さくぎニコニコ便」がデマンド型を採用して、ドア・ツー・ドア形式で運行されているところです。そのほか、一部の地域では市民バスや路面バスのフリー乗降も実施しており、その区間では自由に乗り降りができるようにもなっています。また、先ほども説明しましたように、旧市内では相乗りタクシー事業の運行により、路線バスや鉄道への乗り継ぎを支援しているところです。

引き続き、議員御紹介のあった「お太助ワゴン」のような、そういったデマンド型への転換 等といったところも含めて、地域の利用実態に合わせながら、収支改善を図り、市民の暮らし を支え続けられる持続可能な公共交通の運行に努めていきたいと考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番(鈴木深由希君) 資料②をもう一度出せますでしょうか。私がこのたびテーマにしておりますのは、市街地を囲むドーナツ状の空白地帯のことをテーマにさせていただいております。その周辺部とかそういったところがどんどん改良されて、ドア・ツー・ドアのシステムとかが便利よくなっていますよというのは分かります。もちろん分かります。しかしながら、ドーナッ状の空白地帯の方々は、全く取り残されているんです。相乗りタクシーで組合も増えています。そして、それを利用してもらったらいいんですよと言いますけれども、本当にかゆいところに手が届き切っていないところがつらいところなんです。

今回しっかり考えていただきたいのは、レモン色のドーナツ状の地域のことだったんです。 ほかのところは、もうある程度確立されています。あそこをいま一度考えていただきたい。も う少し親切な視点で考えていただきたい。できる、できない、難しいという表現を頂いたんで すけれども、その難しいをどうやったら可能にできるだろうというのを、知恵を絞っていただ きたいとお願いして、次の質問に移ります。

三次市行政チェック市民会議提言に基づく施策について質問いたします。住民自治組織の運営について、今年度6月、9月、12月定例会一般質問で、担い手不足、地域格差等の課題、行政と自治連と市民の意識に乖離があると、市民の声をお伝えして、行政の姿勢を問い、改善を

提案してまいりました。行政チェック市民会議からの評価結果の提言でも、同じ指摘が繰り返されています。平成16年に設置され、今年で19年目になる行政チェック市民会議の設置目的と 役割をお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 三次市行政チェック市民会議につきましては、市が実施する行政評価に対して、市民の視点を確保し、行政評価の透明性及び客観性を向上させるために設置されたものです。

具体的には、市が実施した行政評価のうち、外部評価の対象とするものを選定すること、市が実施した行政評価を評価すること、行政評価制度の改善について市長に提言することが挙げられております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 平成16年度から令和4年度まで、行政チェック市民会議の議事録によりますと、三次市が実施した施策及び事務事業、多いときで381件の行政チェックの中から特に重要と判断した施策及び事務事業を選んで評価されています。令和に入り、三次市が実施した施策及び事務事業は130から140件で、この間住民自治組織に関する提言がなかったのは、平成25年だけです。令和4年度は124件の中から8事業が対象となり、自主防災組織活動支援事業についてでありますが、組織が重複している地域がほとんどなのでカウントしました。

住民自治組織設立初期段階の提言では、イベント支援等よりも企画・立案情報提供に力点を置き、地域ビジネスなどの自主活動資金を確保、成果が上がるまちづくりを行うこと、交付金制度をより有効に活用するため、予算執行をチェック、市民に対して補助金の透明性や公平性を確保するため情報開示、補助金の審査方法の見直しなど、事業実施に対する改善の必要性が認められるなどを提言されています。貴重な提言が提出されても見直されていないからか、現在に至っても課題が解消されず、同様の提言が続いています。

令和元年度、住民自治組織の活動を支援するための補助事業の重要性を認め、継続した取組が必要とした上での提言文、3点抜粋しますと、補助事業を含む補助金の使途、活動実態を市民に情報発信を、根本的な課題として協働の在り方や行政と市民、地域の役割分担、特に支所機能を住民自治組織で代替するなど、両者の関係性をどうしていくか検討が迫られている、各住民自治組織ヒアリングにより、実態や抱えている課題などを把握し、内容を公開、広く市民を巻き込んで一緒に考えていくことも必要など、繰り返し出される提言を受けて、これまでどう取り組んで来られましたでしょうか、お伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 令和元年度の三次市行政チェック市民会議において、自治振興活動費補助事業についての提言を受け、各種補助金の使途の見える化や住民自治組織の活動実態の情報発信の必要性などの御意見を頂き、令和2年度から令和3年度にかけ、交付金や各種補助金などの全体把握、各住民自治組織のヒアリングを行い、人件費の確保と活動の見える化及び新たな取組への支援を基本方針とした令和4年度の交付金額を決定し、交付をしました。

さらに、令和3年度、三次市行政チェック市民会議からの提言では、交付金の使途の見える 化が引き続き不十分であることや、住民自治組織の人件費が市の算定以下にとどまっている組 織があることなどの御意見を頂き、これを踏まえて、令和5年度の見直しに向けこれまでのヒ アリング内容や各住民自治組織の意見、そしてそのほか地域へ交付されている各種補助金の使 われ方などを分析し、課題を整理しました。市として、住民自治組織にどのような取組を行っ てもらいたいのか、また交付金や補助金をどのように活用してほしいのかなど、市としての方 針や考え方も整理しました。

その結果を踏まえ、人件費の確保と運営費の基本的な考え方や仕組みの見直しを行い、運営 費については最低限必要な経費部分と選択事業を設け、取組内容と経費が明確になるよう見直 しを進め、令和5年度改定に向けて現在取り組んでいるところです。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番(鈴木深由希君) 今年度になって質問を重ねておりました。市の立場として、部の立場としてという御答弁を重ねて頂き、あくまでも住民自治組織による自発的な、自主的な運営というものを強調されていましたが、そのスキルを持っている地域もあれば、そういうノウハウがなかなかうまくいっていない地域もあるという、そういう実情をしっかり聞いていただけたのだなと今、実感しました。ある程度具体的な、市としての方針であるとか考え方を提示したとおっしゃいました。それは本当に求められていた部分ではないかと思います。ただ、月曜日の同僚議員の質問の答弁で、人件費の確保、財的支援の部分をしっかりつけましたと。5年度に向けての方針もそこでも説明してくださっているんですけれども、ちょっと順番的には、財政支援よりかはやはり今のような方針とか考え方を提示し、選択事業とか、皆さんが選んでこれに取り組もうとか考える視点になるものが提示される。これはまず、いい感じで、先だったなと思っております。これまでの提言に2年度も見直しは不十分であったと言われているところをしっかりくんで、それを見つめ直しておられるというところは、ありがたいものだと今思いました。真摯に検討されていないな、生かされていないなというのがこれまでの流れでしたが、皆さんの声をお届けし、執行部のほうもしっかりと調査をしてくださり、ヒアリングをしてくださって、これからの方向性が少し見えてきたのかなと思っております。

本市は、市民会議以外にもいろいろまち・ゆめ基本条例検証委員会とか福祉、教育、地域振興、農業振興など様々な協議会が設置されております。これも参加者からいろんな声が届くん

ですけれども、いつも行政報告だけで自分たちの意見を発言する機会がなかなか与えられないとか、休みを取って出席するけれども、いつも同じ話の繰り返しで結論が出ないまま終わっている、もっと前に進めたいとかいろいろな意見が出ているんです。やはり市民の代表として参加されている委員の皆さんたちの意見がしっかりと行政に反映され、施策に反映され、最大限に生かしていただくことが責務と考えております。

福岡市長におかれましては、市民の声にしっかり耳を傾けて、対話を大切にされております。 こうしたいろいろな協議会の運営について、少し改善の希望も出ていると、今いきなり振らせ てもらうんですけれども、対話を大切にされている福岡市長の思いをよかったらお聞かせくだ さい。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) 御指名ありがとうございます。答弁させていただく前に、いつも鈴木議員の一般質問のときには要約筆記サークル「うかい」の皆さんが議場に来られて、いろいろと御尽力いただいております。また、市行政の、先ほど対話というのがありましたけれども、地域懇談会、市政懇談会にも要約筆記の皆さんに参加いただいて、本当に一人でも多くの人に市政の声や市民の声が届くような取組をサポートしていただきまして、感謝申し上げたいと思います。

この機会を活用して、先ほどの地域公共交通のところで答弁申し上げたいんですけれども、確かに先ほどの図であったようなイエローのところ、ドーナツの部分ですけれども、そこに対しての地域公共交通の在り方というのは課題があると認識させていただいております。先ほど安芸高田市の事例も踏まえながら御紹介いただきましたけれども、やはり地域公共交通を改善するためには、一定程度の年数やいろんな指摘あるいは課題の克服を踏まえて構築していくということが必要な部分もあります。安芸高田市も、今は地域に合った公共交通が確立されていますけれども、先ほどあったように10年かかったといったところでもあります。やはりすぐには解決できないかもしれませんけれども、引き続きそういった地域公共交通、本当に日常生活に必要な部分の根幹でありますので、しっかり真摯に取り組んでいきたいと考えています。

そして、先ほども、行政チェック市民会議の提言に基づくことでありましたけれども、これらはいつも年末に行政チェック市民会議の皆さんを代表して、委員長、副委員長がお見えになられるわけでありますけれども、私が就任して改善させていただいたことがありまして、提言を頂いたことに対しての取組経過を毎年その場でいろいろと報告させていただいています。去年提言いただいたことであれば、1年間通してどういうふうな取組をして、どういうふうな改善があったか、また改善できなかったのかということも含めて、意見交換させていただいています。これまでは言いっ放しであったというふうなこともおっしゃっていましたので、時間をかけて、市民の皆さんがいろんなことについて改善や提言を言っていただいている、しかも委員の皆さんには本当にこんな分厚い資料に目を通していただいて、時間を割いていただいて行

政チェックをしていただいている以上は、やはり我々もできる限り応えていきたいというふう に真摯に思いますし、そういったことを踏まえて、先ほど御指摘のあった自治振興会の活動補 助金の取組についても、できる限り行政チェック市民会議の皆さんの思いを形にできるように、 引き続き努力していきたいと考えています。全てが皆さんの思うような解決ということにはな らないときがあるかもしれませんけれども、精いっぱい真摯に、真面目に取り組んでまいりま す。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

〇14番(鈴木深由希君) 福岡市長、突然指名をさせていただきましたが、ありがとうございます。しっかりと思いを聞かせていただきました。

公共交通の件もそうなんですけれども、本当に時間がかかります。でも、スタートを切らないと、ずっとゴールが先になってしまいますので、ぜひ取組を始めてください。先ほど部長もリスクとかデメリットのことも話されていました。すごくたくさんアンケートに答えたのを、私も全部読ませてもらったんですけれども、確かに十分ではないですけれども、デメリットよりもいいところをしっかりと参考にして、ぜひ事業を推し進めていただくよう、スタートを切っていただくようにお願いしたいと思います。

それから、三次市行政チェック市民会議の皆さんとのやり取りがキャッチボールになってきて、それを行政の施策に生かしてくださっている。何よりです。これが大事なことだと思います。ちょっと生意気な言い方をしましたけれども、委員は市民の皆さんの代表なんですね。それに対して真摯に受け止めて、委員の皆さんの意見をしっかりと吸収していただくというその姿勢、どうぞお続けください、お願いします。

市民を巻き込むというのはなかなか難しいことだと思うんですけれども、今回部長の月曜日の御答弁に、伴走支援という言葉を初めて聞いたんですね。今回住民自治組織に対して、持続可能なまちづくりに向けて、引き続き伴走支援をしていきますとお答えになっています。伴走支援というのは福祉の世界でよく使われるんですけれども、もちろん盲目のランナーの伴走支援もありますが、生活支援の必要な人とかそういう方々に寄り添って持続的に支援をするという場面で伴走支援というのが使われます。今回、伴走支援という言葉を使われたニュアンスを改めて確認させていただきたいなと。行政がこれまで取ってこられた立場とちょっといい変化を感じたんですね。この伴走支援という表現に関して教えてください。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 住民自治のまちづくりの実現に向けては、これまでの議会で鈴木議員の御質問に対して答弁をさせていただいてきたところです。まちづくりは自治が基本であると思います。それに対して、市としてはこれまでも答弁してきておりますが、人的、財政

的な支援をしっかりさせていただく中で、自治のまちづくりが進められるようしっかり同じ方 向を向き、同じ目的に向かって住んでいらっしゃる市民の幸せ実現のために、同じ方向を向い て支援していく、このことが伴走支援であるというふうに考えます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 市民の方に伝わっていないのが残念な部分もありますよね。市として、 部としてもしっかり、分かりやすい発信をどんどんしていったらと思います。私たちも同じよ うに伝えたいと思います。

まち・ゆめ基本条例の見直しについて再三お願いしてまいりました。市としては見直さない という方針をお答えいただいておるんですけれども、やはり今も見直しの必要性は考えていら っしゃらないということでしょうか。改めてお尋ねします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) まち・ゆめ基本条例の見直しにつきましても、これまで鈴木議員の質問に対して答弁をさせていただいておりますとおり、まち・ゆめ基本条例検証委員会の中で検証していただいた結果、現時点での見直しは必要ないとの結論を得ており、現時点では改正の必要はないものと考えております。しかしながら、検証委員会の提言にもあるように、まだ市民への本条例への周知が十分ではないという御指摘は頂いておりますので、そのことは十分認識し、引き続き様々な手法での周知を図っていきたいと考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 見直しという表現なんですけれども、どこどこの条文を変えましょうとかいうのでなく、改めてこのまち・ゆめ基本条例を市民の皆さんと共有して見直す、なんです。変えようじゃないんです。見直しましょうと、一緒に市民を巻き込んで、それこそアンケートを取ったりしてもいい。これを使って、この作業といったら変な表現ですけれども、関心を高める機会としてはどうかなという思いもあって提案しました。三次市の最高規範である三次市まち・ゆめ基本条例を軸として、多くの市民が共感できるように努力していただいて、市民が1つになってまちづくりを楽しむ社会となりますよう期待しております。

最後の大項目3、三次市障害者活躍推進計画について質問いたします。三次市における障害者雇用における課題について。地方公共団体の法定雇用率は2.6%でありますが、三次市職員の実雇用率の状況をお伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長(細美 健君) 三次市におけます法定雇用率の状況、議員がおっしゃいましたように 法定のところは2.6%ということになってございます。本市の令和4年6月1日、毎年6月1 日基準日でございますけれども、直近の基準日となります昨年6月1日現在の実雇用率、 2.72%となってございますので、2.6%の基準をクリアさせていただいておるところでござい ます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 教育委員会は市長部局と合算して法定雇用率を達成しているということですが、単独での達成をめざしていただきたいと思っております。障害者の活躍を推進する体制整備として、人材面で障害者職業生活相談員の配置があるとあります。相談員の配置の状況をお伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長(細美 健君) 障害者の方を5人以上雇用している場合に選任する義務がございます 障害者職業生活相談員でございますけれども、本市におきましては、現在総務課の職員を選任しております。厚生労働大臣が行います資格認定講習を修了いたしますと、この相談員になることができるんですけれども、本年度それを受講しまして選任しております。職場環境の整備でございますとか、障害のある職員の職務の選定に関する相談、指導というものを行っておるところでございます。障害をお持ちの職員の配置ですとか担当していただく業務の選定、こういうものに当たりましては、それぞれの障害の状況を踏まえた上で、その職員の能力、適性、こうしたものを生かせるように配慮しているところでございます。また、参考でございますけれども、職員の採用につきましては、障害者枠を設けさせていただいて、受験機会を確保して、障害者雇用を推進しておるところでございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 採用されている現在、またこれからも採用される障害者の能力や希望が生かされる、本人のスキルが生かされる職場であってほしいなと思います。マッチングというのが難しいかと思うんですけれども、そこは周りの理解を踏まえて、職場のみんなで温かく支えながら、逆にその方の能力をしっかりと生かしていただきたいと思います。

行政としての法定雇用率達成は当然でございます。それ以上に、社会全体で障害者の雇用促進につながりますように、積極的な取組、お手本を見せていただき、また皆さん、社会に向けての啓発も併せてお願いしたいと思います。1949年、戦後すぐ生活保護法、児童福祉法と並ん

で福祉3法体制の一角となった身体障害者福祉法が、障害者関連の法律の始まりであります。 2013年、障害者差別解消法制定は、国連の障害者権利条約の締結に向けた法制度整備の一環として、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供を定めました。法整備が整い、2014年、障害者権利条約批准に至り、141番目でやっと締約国になりました。障害者自身、そして家族や関係者を含む多くの先人による様々な運動や取組の積み重ねの上に、現在の日本の障害者施策があります。法整備は進んできましたが、障害者を取り巻く社会環境は、まだまだ生きやすいものとは言えません。一人一人が自分事として捉える意識の向上を期待しております。また、子供たちにもそういった温かい優しい気持ちを育んでいただく教育もお願いしたいと思います。最近、テレビドラマで障害者の方が主役になったドラマがあります。題名は忘れたんですけ

取近、アレビドフマで障害者の方が主役になったドフマがあります。題名は忘れたんですけれども、盲目の女の子のドラマが結構若い方に見られていたようで、視覚障害者の方が信号待ちをしていたら、小学生がざわついているんだそうです。で、信号が変わったら、おじさん、青になったよと、一緒に渡ってくれたそうです。もちろん長年それで歩いておられますから、健常者と変わらないような歩行をされるんですけれども、そうした子供たちの声かけがすごくうれしかったと。やはりテレビとか日常目に触れる機会が多くなったからこそ、そうして子供たちがお手伝いをしようという意識が芽生えていたのかなと喜んでおられます。また、子供らしさですね。大人はつい、ちょっとちゅうちょするところがあると言われるんですけれども、こうした子供たちがどんどん増えていってくれたらと思います。テレビもまんざら、いいテーマでやってくれていますよね、今。一人一人、みんなで優しくまちづくりをしっかり楽しんでいきたいと思います。

ちょっと時間があるので、市内で起こっている現象をお伝えしたいと思うんですけれども、 皆さんも御承知のことかと思いますけれども、昨日ドラッグストアでごみ袋を求めようとしま すと、品切れ、入荷未定と張り紙がありました。帰りにコンビニも寄ったんですけれども、売 り切れだったんです。それで、知人にちょっとこの話をしましたら、大幅値上げが発表されま したよね、それでどうもまとめ買いに市民が動いているようだということなんです。これはう ちもストックが底をつきそうなので困ったなと思っているところなんですけれども、行政とし て実態を調べて、早急に手を打っていただけたらと思います。以上で私の一般質問を終わりま す。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村惠美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時といたします。



○議長(山村惠美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 真正会、杉原利明でございます。12月定例会一般質問のオープニングトークにおいて殊のほか滑りまして、60分間心ここにあらずの状態だったので、まず前回の続きからお伺いしていきたいと思いますけれども、1番、地域と学校の関係性についてお伺いしていきたいと思います。

学校が廃校となると、地域に負の影響をもたらすという意見がありますけれども、このこと について三次市としてはどのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長(甲斐和彦君) 検討委員会から提示を頂きました小・中学校の規模及び配置の適正化についての答申にもありますように、適正化の学校の存廃については、地域社会にとって大きな影響を及ぼすというふうに考えられますが、一方では学校は言うまでもなく子供たち一人一人に豊かな教育環境を保障するために設置し、運営しています。各学校が十分な教育機会を保障できるかについて、このことは不断に問われる必要があると考えております。今後も学校、保護者、地域の皆さんと子供たちにとって教育環境がどうあるべきかについて、必要な情報も提供しながら、継続して意見交換を行っていきたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

O22番(杉原利明君) 答申書の中では負の影響もあると。しかし、教育委員会としてはやはり子供の教育の環境というのも考えていかなければいけんということで御答弁いただきましたけれども、その地域への影響を回避するために学校の統廃合をしないということは、仮に子供たちの教育環境を後回しにしているというふうにも捉えることができるんですけれども、その点についてはどのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長(甲斐和彦君) 規模適正化の基本方針の中で、小・中学校では児童生徒が多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、一定の集団規模が確保されていることが望ましいというふうにしております。人口減少や少子化が進み、学校を取り巻く状況が急激に変化する中で、規模適正化の議論はますます重要になってくると考えております。先ほども言いましたように、今後も児童生徒一人一人の豊かな教育環境をどのように保障するかという観点を第一義として、学校や保護者、地域の皆さんと話し合っていきたいと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

O22番(杉原利明君) 市内でも子供が生まれたのを機に十日市や八次、酒屋地区に居を移して 子育てしていらっしゃる方が多くいらっしゃいますけれども、地元に学校が存続していても、 中心部の学校に通わせているというケースはままあるわけで、学校の存続というのが地元に残 るインセンティブになっていないんじゃないかというふうに思うんですけれども、出産などを 機に、例えば市街地に転居した方になぜ移り住んだのか、引っ越した理由に子供の教育環境を 考えてというようなことが影響したのかというようなアンケートを取って、分析することを提 案いたしますけれども、お考えをお伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長(甲斐和彦君) 現在、適正化を検討する目安となる全学年が完全複式となった小学校 5校の保護者の皆さんでありますとか、地域住民の皆さんと懇談して、様々な御意見を頂いて おるところでございます。より多くの保護者の皆さんのお考えを知る手だてとして、議員御提 案のアンケートによる分析についても、検討していきたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番(杉原利明君) 私はやはりマインドセットがあるんじゃないかと思っているんですよね。 学校が地域からなくなると、子供らがおらなくなって負の影響しかないみたいに言っての方も いらっしゃるけれども、本当に果たしてそうなのかというのは、今まで取っていなかったと思 うんですよ、分析等をですね。今学校に通っていらっしゃる方はもちろん、今検討していただ くと言いましたけれども、実際の行動として学校があることが地域に残ろうと思った行動につ ながっとったのかどうかというのは、しっかりと調査して分析していく必要があると私は思い ますので、今後の学校統廃合、1校で済むわけじゃないと思いますので、しっかり市民の思い や考え方、行動にどのように影響しとるかというのは取っていくべきだろうと思います。

次の4年間において小・中学校の統廃合を進めていくのかどうかというのを、市長にお伺い したいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) 本市におきましては、教育はひとづくりということで、まちづくりの基盤であると認識をしております。今後、進んでいく可能性の高い少子化の中で、学校の統廃合につきましては、やはり三次市としても向き合っていかなければいけないと考えております。先

ほどアンケート調査を検討していくということがありましたけれども、やはり保護者のアンケート調査を通じて、保護者の皆さんが三次の学校の在り方についてどのように考えていらっしゃるのか。午前中もEBPMの議論がありましたけれども、やはりアンケートというのが1つの学校をどういうふうに運営していくかというような根拠の1つになってこようと思いますので、そういった根拠をしっかりとつくって、今後統廃合というのも視野に入れながら、市として積極的に子供たちの学びの環境の整備を行っていきたいというふうに考えています。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

O22番(杉原利明君) 今、積極的に子供たちの学びの環境をやっていきたいというのは、つまり三次市の基本方針を出しとる中で、例えば完全複式は統合について話し合っていこうというようなところが、10年ぐらいずっとそのまま置いてあるというのは、子供たちにとって私はよくないと思っているんですけれども、市長として、子供たちにとってそういった環境を改善していくほうがいいと思っとるんか思わんのかどっちなのか、お伺いしたいというふうに思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) やはり、先ほどありましたように、私としたらある一定程度の集団の学びというのは必要だと考えております。そこにはいろんな考え方等もありますので、保護者の皆さんの意見というのは、今後学校をどういうふうにするかにおいて非常に大事な部分ですので、そういったものを根拠に、子供たちの学びの環境の整備に努めていきたいと、再度答弁させていただきたいと思います。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 以前から言っとることになるんですが、私は統合を進めるべきだと思っています。三次市のどこに住んでおっても、同等レベルの環境で教育が受けられて学生生活が送れるように学校の統合を進めていって、中学校までじゃなくて高校生も含めて、例えば公共交通の時間も気にすることなく、クラブ活動等もしっかり行えるように、スクールバス等で送迎してあげるとか、親が住んどる地域によって子育てに負担や不公平感を感じることがないような施策を行うほうが、逆に私は地域に人が残っていくと。どこに住んどってもそういった環境で教育を受けられると、多くの友人と同級生と学校生活を送れるというようなほうが、その地域に暮らしていく動機づけになることも私は考えられるんじゃないかと。これがアンケートを取っていただいて、どういった志向に市民の人が思っとってんか分かりませんけれども、逆に地域に暮らしていく動機づけになっていくことがあるというように私は思うんですけれども、逆に地域に暮らしていく動機づけになっていくことがあるというように私は思うんですけれども、

いかがでございましょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長(甲斐和彦君) 昨年、規模適正化に関する基本方針を作成しましたけれども、この中で一番大切にしなければいけないということは、先ほど来ありますように児童生徒一人一人に豊かな教育環境を保障するということで、その環境がどうあるべきかというところで、学校教育もICTの導入などによって変わってきております。一定の集団のつくり方もICTでつくるという考え方も起こっております。そういったことをしっかりやりながら、そして地域の皆さん、保護者の皆さんにしっかり情報提供しながら、学校も見ていただいて、本当に子供たちにとってこの環境が豊かな環境と言えるのかどうかというところをしっかりと、教育委員会としてはICTの教育もやりながら、情報提供もしながら、保護者の皆さん、地域の皆さんに学校を見ていただきながら考えていきたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

〇22番(杉原利明君) 先ほど市長からもEBPMの話が出ましたけれども、初日、そして今日 もEBPM出ています。やはり本質というか、どういった思考の下、三次市の政策を進めてい くのかというのはしっかり分析していっていただきたいというように思います。

続いて2番、強い郷土愛や帰還意識を育むことについてということで、こちらも前回の続きになりますけれども、中学校卒業後も含めて、もっと三次市と関わりを持って、三次市に感謝をして、三次市に恩返ししたい、貢献したいと思わせる環境づくりというのを進めてほしいと思っています。子供が夢を具体的に考え始めるのは中学校とか高等学校在学時ぐらいからじゃないかと思うんですけれども、そのときに地元有権者をしっかり巻き込んで、夢の実現、成長を支援することで地域に残るという選択肢も出てこようというように思うんです、三次の人と関わっていれば関わっているほど。高等学校からは管轄が広島県になるということもあって、三次市からの支援が比較的薄いというふうに私は感じています。高等学校以降の支援として、地元の人を巻き込んだ支援というのを考えていただきたいと思うんですけれども、教育委員会、行政、民間、学者等を巻き込んで、子供たちが語った夢を実現できるように、目標達成に一歩でも近づけるように、中学校卒業後も人と人をつなぎ合わせたり、体験を提供したり、悩みや相談に乗ったりと、「みよし結芽人」の成長を全力で支援する教育委員会の立ち位置の構築というのを再度期待するわけですけれども、お考えをお伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長(甲斐和彦君) 昨年、第2次三次市教育ビジョンを策定いたしました。このビジョン

においては、高い志を持ち、夢や目標の実現に挑戦し、自立を図るとともに、他者と協力し、住み続けたいまち三次の実現に貢献する心豊かでたくましいひとづくりという基本理念を挙げています。小・中学校においては、キャリア教育として、地域のひと・もの・こと、これらを活用させていただいて、地域を学び、新たな価値を創造する取組を進めているところであります。三次市の子供たちが小・中学校で身につけてきた知識や技能を、実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを図ることが重要であると捉えております。今後、全市内でコミュニティスクールを実施することとしておりますけれども、このコミュニティスクールでありますとか、地域学校協働活動において、三次市内で学ぶ子供たちの多様な夢を育み、進路選択の動機づけとなるように、三次市の企業と連携した職場体験や、高校生の行う地域活動の支援というような事業を行っていることから、引き続き市内の高校に対し、第2次教育ビジョンに掲げているひとづくりの理念に基づいた取組ができるよう、働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

〇22番(杉原利明君) 今までやっとることとかを飛び越えてというか、全く新しいプログラム というか、本当に人物を育てていくような人物学をやっていくべきだと思うんですよ。今まで の延長線上じゃなかなか三次に帰ってくるとかいうところまで、僕は行き着いていかんのんじ やないかと思うんですけれども、昨年の議会報告会で、ある地域であった発言ですけれども、 その地域は三次市が配慮して保育所も残し、完全複式でありますけれども小学校も残し、まち にも近い地域でありました。しかし、住民の方はこの地域は整っていない、駄目じゃとおっし ゃられる。そうすると、ほかの方もこんな子育てしにくいところで子供たちに子育てせいとは 言えんと、帰ってこいとは言えんとおっしゃられて、その御子息はまさにその地域から離れて 市街地のほうに家を建てて子育てされていますけれども、家の中でそういう会話が起こっとる というのは、僕はこの家庭だけじゃないと思うんですよ。三次市内において不便じゃ、便利が 悪い、帰ってくるもんじゃない、そんなことを言われて育っとる子を三次大好き、三次に帰っ てきたいと思わせんといけんとするならば、私は今やっとることよりももっと大変な努力が要 ると思うし、もっと愛を、子供たちに三次市から与えてあげる必要があると思うので、これま でのじゃなくて、本当に子供たちの夢を実現させてあげる、三次に就職するとかじゃない、そ の子が三次の課題を直にもっと見て、課題解決をしていこうと思うような、カリキュラムとか プログラムをつくっていく。コミュニティスクールはいいことだと思いますよ。でもコミュニ ティスクールを中学校区で始めるというお話ですけれども、逆に僕はコミュニティスクールの 範囲を飛び越えて、コミュニティスクールの推進員さんと連携して、じゃあこの市街地の子が 本当に課題があると思われるコミュニティスクールの地域、例えば旧郡部とかの子供らに接し て、そっちの地元の人らに接して、わしらこの思いに応えたいみたいなのを市街地の子供らに 与えていくプログラムとか、前向きに頑張って三次市で起業しとる人とか、地域のリーダーと

かともっと関わらせてあげて、悩みを解決させてあげて、仕事をつくらせてあげてみたいなプログラムを、新たに全く三次の人物学、人を育てる学というのをつくっていただきたいというように思うんですけれども、もう一度そういったものを考えてみるというふうにお答えを頂きたいんですけれども、いかがでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 先ほど来いろいろと議論をさせていただいておりますけれども、まずは教育委員会の立場とすれば、やはり小学校であろうが中学校であろうが、子供たち一人一人の学びをしっかりとしたものにする。その学びということは、これから先の社会があらゆる変革をしていく中でもしっかりと自分を持って、そして他者と協働しながら幸せを互いに実感できる。そして新たな価値を見つけていく、創造していくという人を育てるという目的を持って、教育を小学校だろうが中学校だろうがしていくということが、やはり責任ある立場だと考えております。

今、議員がおっしゃっていただきましたような、例えばプログラムであるとかカリキュラムというふうなものについては、なかなか現実には、小・中学校の教育の中で新たにそういったものをつくっていくというのは限界がございます。したがって、私どもとすれば、おっしゃっていただきましたように、その地域に、今までは小学校や中学校、あるいは高校に、地域の人にそれぞれ単独で学校単位で関わっていただいてきた部分もある。でもそれをもっと、地域へお互いにもっと出ていくというよりも、地域が主体になって、例えば小学生だろうが中学生であろうが高校生であろうが関わっていただけるような、そういったものができるのなら、そこらは部局をまたいででもいろいろとお互いに協働しながら、それこそ三次市としてその取組を進めていくというスタイルでの教育委員会なり地域振興部なり、あるいは他の部局も含めた形での取組というふうなものが、これから私どもとしてできる要素になるのかなと。併せて、具体的なそういった取組を本当にしっかりやっていくということは、目的を共有していくことと、そして本当に今のままでいいのかという危機感を互いに共有するということがやはり大事な部分だというふうに思います。

したがって、それぞれ保護者あるいは地域の方も、関係の皆さんも含めて、そういった部分をお互いに共有していく中での取組というふうなものに、教育委員会の立場としてもしっかり 主体的に取組を進めていく。そういった覚悟は持ってやっていきたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

〇22番(杉原利明君) 前回の議会では、例えばの例で高校魅力化プロジェクト、ちょびっと言わせていただきましたけれども、三次市に関わっていない子というのは帰ってこようという意

思が薄れとると思うんですよ。三次につながっていない子は帰ってこようという意思が薄いと思うし、地域とか何かに関わっていない親の子供さんというのは帰ってきにくい、帰ってこない、帰ろうという意思がなかなか働いていないんじゃないかと思うので、徹底的に関わりを、持っとる子は持っとると思いますよ、積極的にね。じゃのうて、もっと満遍に徹底的に関わりを持たせて、持って、前向きに頑張っとる大人たちにもっと触れさせて、この地域でもこの三次に暮らしとっても、夢もかなえられるし、幸せな生活を一生が送れると、満足度の高い人生が送れるみたいなところをもっと見せていってほしいと思いますので、御検討いただければと思います。

続いて3番ですけれども、結婚したい、子供が欲しいと思うようになる教育の推進についてお伺いいたします。国は今、子育て中の家庭に給付を増やそうということで、異次元、異次元と言っていますけれども、そもそもどんなにお金を配るといっても、子供を産もうと思っていないところからは産まれないわけで、子供を産もうとする母数を増やさんと、その効果は全く限定的で意味ないと。根本を解決していかんといけんと思うんですけれども、今結婚しなくていいとか、子供がいなくていいとか、子供は1人でいいといった志向を変えていく必要があると思いますけれども、そういった観点からの三次市独自の教育を展開してほしいと考えますけれども、いかがでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長(甲斐和彦君) 学習指導要領では、小・中学校の家庭科に家族、家庭生活についての 課題と実践についての学習が位置づけられておりまして、家庭生活を大切にする意欲や態度を 育むことについて示しております。道徳科でありますとか保健体育科でも、結婚や就職など、 人生の節目について考える機会があり、各学年の実態に応じた学習をしております。また、各 中学校では職場体験学習などの計画的なキャリア教育を通して、勤労観でありますとか職業観 を育成しております。

このように、学習指導要領の趣旨を踏まえつつ、実社会の地域の多様な人と関わる活動を計画的に行うことで、多様な考え方があることを学んだ上で、自己の価値観や生活スタイルの在り方も尊重しつつ、自分の人生を選択する力を育成しているところであります。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

〇22番(杉原利明君) 育成をしているところなんですけれども、これまでの教育の延長線上だと、僕はええことにならんと。全国の少子化問題というのを解決していくすべにはならんというように思うんですけれども、昨日、出生数が80万人を切ったというニュースが流れていましたけれども、本当に危機的状況だなと。日本の未来というのが大変心配になるわけですけれども、幾らお金を配るけえ言うても、1つの家庭で産める人数というのも限界があるわけで、1

人で6人も7人もというのもなかなか無理があると。先日、SHIBUYA109 I a b . の Z 世代(15歳から24歳)へのアンケートで、33%が現段階では子育でするイメージはない、子供は要らないというような答えをしとるわけですよ。3割の方が子供要らんと思っとって、その子らが大人になっていったら残り7割で男の子と女の子がカップルになったら、母数35%の中から人口を維持していこうと思ったら、とんでもないひずみというか無理がくるわけです。2人ずつ産んでも人口7割しかリカバリーできんわけですから、やはり母数を増やしていかんと、産もうという意思を増やさんと抜本的少子化対策にならん思うので、もう一回聞きますけれども、これまでの延長線上とか学習指導要領とかももちろんやらにゃあいけんのんじゃけど、三次市独自に子供が欲しい、結婚したい、そういうプログラムを開発してほしいというお願いですけれども、いかがでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長(甲斐和彦君) 結婚したいでありますとか、子供が欲しいということについては、自己の価値観でありますとかそういったところがありますので、これは他人をも尊重しつつ、自分の人生を選択する力を育成していくというところで、学校教育を進めていきたいというふうに考えます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

O22番(杉原利明君) 自己のそれぞれの考えというのはもちろん分かるんですけれども、どっちにしても子供を増やさにゃ、将来の社会保障というのは確実に支えられん時代が来るわけですから、それをどこがやるんですかと。三次市の中で考えんのですかと。教育すればいいよ、保育すればいいよだけじゃなくて、どこかが子供を増やしていくということを真剣に考えんと、この三次市はもちろん、日本の未来を支えていく人がおらんようになるので、もっと考えていただきたいと思います。

次ですけれども、専業主婦にも税の恩恵をという話ですけれども、働きながら子育てをして 三次市の保育を受けとる方のほうが、保育に係る税の恩恵を受けとる一面があるというふうに 思いますけれども、専業主婦世帯にも子供1人につき保育所運営にかかっとる税の恩恵分の平 均値ぐらいを支給したらどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 松長子育て支援部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

〇子育て支援部長(松長真由美君) 満3歳以上の子供につきましては、令和元年10月から幼児教育・保育無償化が始まって以降、家事従事者、いわゆる専業主婦であっても、幼稚園等の入園費用は保育所同様に無償化されております。また、3歳未満の保育所に未就園の子供のいる世

界につきましても、他の制度を利用することで恩恵を受けていると言えます。

例えば、市内7か所ある地域子育で支援センターは、おおむね3歳未満の未就園児の親子の居場所として開設しておりますけれども、利用料は無料、運営費用は公費、税で賄われております。幾つかの市町が在宅育児手当という形で、乳幼児を在宅で育児することに対し現金を給付しておりますけれども、その対象年齢はほとんどがゼロ歳から3歳未満、親子の愛着形成や経済的支援をうたっております。こういった現金給付は、小さい子供を保育所に預けたいというニーズが抑制されることで待機児童が減り、保育所が利用しやすくなるという効果がある反面、女性の就労の阻害につながるリスクがあるとも言われております。本市としましては、女性が働きながら子育でできる環境づくりを推進しており、今後も子育てを楽しく感じられる環境づくり等で支援を行っていきたいと考えております。したがって、在宅で育児される家庭への個別の現金給付による支援というのは、現在のところ考えておりません。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 僕が言いたかったのは、最後におっしゃられた子供を保育所に預けずに在宅で子育てされとる専業主婦への給付ということなんですけれども、今は働く女性、働く女性というようにおっしゃられるし、三次市もそこを重点的に支援しとるというか、税の投入もあると思うんですけれども、以前、カネボウさんが取られたアンケートでは、別に全ての女性が働きたいと思っとるわけじゃなくて、4割ぐらいの人は専業主婦になりたいという願望があるというアンケート結果も出とるわけで、働け、働けじゃなくて、家でしっかり子育てしたいという人にもひとしく税の恩恵を得られるような仕組みをつくってほしいということなんですけれども、デメリットだけじゃなくて、家で子育てしてもいいじゃないですか。そういう人を増やしていっていただいて、子供を産もうという人が増えていただいたらいいと思うんですけれども、もう一度考えをお伺いいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長(松長真由美君) 女性それぞれ働く、働かないであるとか、また働きたいと思う時期というのは異なっていると思いますけれども、市としましては、就労されたときに仕事と子育て、あるいは仕事と家庭が両立できるような働きやすい環境づくりというところで支援していきたいと考えております。また、個人への現金給付という制度につきましては、給付の目的が明確であるべきで、言われたような税の観点で、不公平感の解消というような点での給付というのは望ましくないと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番(杉原利明君) 子供を産み育てるというところで、やはり働く人にばかりいっとるんですよね。総合計画か何かだったら思い切りそういうように書いとっちゃったけ、前の市長さんのときにも僕はちょっと言いましたけれども、そうじゃなくて、働いていない家庭のほうが2人での収入よりも少ない収入で子育てしとってのケースというのもあるわけで、そこら辺も見て考えていってほしいと思います。はっきり言って国が異次元、異次元言うても、これまでの延長線上の子育て施策とかやっとっても駄目だったのは事実が証明しとるんで、やはり三次市においては子供を産み育ててくれている全ての人にインセンティブが働く仕組みづくりというのを考えていってほしいというふうに思います。

続いて、鼓おどり三次どんちゃんの継承についてですけれども、鼓おどり三次どんちゃんは、私は市民の誇りにつながるものであり、継承し育んでいくものだというふうに思っております。鼓おどり三次どんちゃんは、鳴り物は、もう亡くなられましたけれども天野宣先生、踊りは先代の花ノ本流宗家、初代花ノ本寿様につくっていただいた風流踊りでございますけれども、その踊りの部分というのがもう消えかかっているような状況でありますけれども、観光企画などについてはDMOがしっかりやってくれるんでDMOに任せて、行政というのは各観光資源を守ることに特化していくべきだというように思うんですけれども、この鼓おどり三次どんちゃんをしっかり次代へ継承していくことを真剣に考えるべきだと思いますけれども、お考えをお伺いいたします。

(産業振興部長 (兼) 農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

O産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次きんさい祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から4年度まで中止となっていましたが、先般開催された三次きんさい祭振興会役員会において、本年7月29日の開催が決定されました。4年ぶりの開催であるため、参加団体、寄附金の減少なども危惧され、これまで以上のエネルギーが必要であると考えております。

三次きんさい祭は議員も御承知かと思いますけれども、昭和51年、三次青年会議所の提唱により誕生いたしました。祭りのメインである市民パレード、三次どんちゃんは、太鼓、鉦、篠笛、踊りで構成されるものですが、昭和53年の第3回三次きんさい祭において初披露され、昭和57年の第7回の実行委員会が名称募集され、鼓おどり三次どんちゃんとなりました。近年、祭りのパレード形態の変化から、三次どんちゃんの名称が定着し、踊りの部分が少なくなってきているのも事実かと思います。これまでの伝統と新たな創作など、多様な意見や価値観がある中、踊りが次代とともに変遷していくのは、パレード参加団体のオリジナリティーによるものと思っております。三次どんちゃんの内容、また今後の祭りの在り方と併せて、三次きんさい祭振興会や三次きんさい祭企画実施本部でまず検討されるべきものと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 違う団体に投げたような形の答弁に私は聞こえたんですけれども、言わずもがな、きんさい祭振興会は市長がトップの組織でありますし、意思を持ってやっていかんと、必ず踊りの部分が消えると思うんですけれども、今ももう多分、踊りがあるということをイメージしとってない方もたくさんいらっしゃると思いますけれども、今はもう市役所同好会とビハーラ花の里病院さんぐらいしか多分踊りをつけてどんちゃんされていないと思うんですけれども、この踊りを、直接指導を受けとっての花ノ本流の師範の方々も元気なうちに、しっかりとした形で次代に残していかんと、これは三次市にしかない風流踊りですよ。つくっていただいてもう50年近く続くものを、本当に祭りのスタイルが変わったとかだけで消していっていいのかと。文化、伝統がここで消えるかどうかのものすごく大事なポイントなんですけれども、行政は各観光資源を守ることに特化していくべきだと思いますよ。よその団体が決めることとか、企画実施本部が決めるということじゃなくて、三次市としてこの文化を守ることをどう思っとってんか。守らにゃいけんのんじゃないんですか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中廣部長。

〔産業振興部長 (兼) 農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

O産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 観光資源を守ることについては、鵜飼を始め三次きんさい祭、また市内のイベント等、そういったところに対しては市としても支援をしています。三次どんちゃんの踊りの部分については、これまでの歴史的な経過もございます。ただ、それを取り入れていく、それを披露していく出演団体というところは、それぞれの団体の意向もあろうかと思います。やはりそこらの踊りの要素を入れていくかいかないか、そこはやはりきんさい祭振興会、また企画実施本部といったところで、まずはそこをどうしていくのかというのは考えていくものであろうと思います。ただ、歴史ある三次どんちゃん、これは継続していくものであろうというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 多分まだ伝わっていないと思うんですよね、セットなんですよね。鼓おどり三次どんちゃんというものが、これは三次にしかないものなんですよ。数少ない三次にしかない伝統文化なので、50年後、100年後を考えたときに、私は風流踊りとしてユネスコ無形文化遺産に登録されとるような郡上八幡の郡上おどりとか、日本の祭りというような形で、おわら風の盆みたいなものにもっていこうと、もっていくべきだと思いますよ。風流踊り、広島県内でもほぼない。やっさとここぐらいですよ、独自のものを持っとるのは。それを消していくんかというのは、よくよく観光に携わる部署として考えていただきたいというように思いますよ。教育の中においても、私は鼓おどり三次どんちゃんを取り入れてしっかり継承していくべきだと思うんですけれども、運動会なんかでよさこいとかエイサーされたりしますけれども、

やはり私は地元のものをやってほしいというように思います。合併して20年に近づいている中で、旧市内とかこの近辺だけじゃなくて、1つの三次として、大事なこの三次にしかない文化、伝統をしっかり子供たちに育んでいく、三次の宝を教育に取り込んでいっていただきたいと思いますけれども、お考えをお伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長(甲斐和彦君) 三次市内各地域には多様な宝がありまして、本市の小・中学校ではこうした地域の宝を積極的に取り入れて、教育活動を進めておるところであります。この目的は一人一人の児童生徒が地域への愛着や誇りを持つとともに、学ぶ意欲を向上させるということですけれども、どんちゃんでいいますと、本年度、三次小学校では3年生、4年生の児童が運動会で三次どんちゃんを披露いたしました。この指導には地域の方が積極的に指導してくださり、その歴史や込められた思いも語ってくださいまして、熱心な指導を受けた児童は運動会ですばらしい演技を披露し、児童は大きな達成感を感じることができ、指導してくださった地域の方や保護者の方も大変喜ばれたと聞いております。こうした各地域の宝を教材にして教育活動が行われることを今後も大切にし、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 僕はやっぱり、何か皆さん未来が見えていないというふうに思うんですよね。本当に三次にしかないものを、今すぐどうこうじゃなくて、50年後、100年後、未来の三次市のために、今日シビックプライドという話がありましたけれども、やはり醸成していく意思を持ってやっていけばいいものになる可能性が大いにあるものなんですけれども、このままでは私は消えていくんじゃないかというように思いますよ。よさこいとかソーランは海の猟師町のものであって、三次でやる意味が私は分からん。三次にはどんちゃんがあると。貴重な文化、伝統がある、三次にしかないものなので、意思を持って道を開いていってほしい、日本の祭りにしていってほしいと思います。今まで7月の第4週にきんさい祭もやっていましたけれども、別にこれはお盆にしてもいいわけで、どんちゃんで育った子供たちが将来、毎年お盆にどんちゃんしに三次に帰ってくる。東京に住まわれておっても、お孫さんら連れて、子供さんら連れて、この三次のどんちゃんに帰ってくる。そういうお盆、三次の風流のあるお盆にしていく。そういうのが観光資源を守っていって、三次の未来をつくっていくということじゃないのかなと私は思うんですけれども、意思がないところには何も生まれないなと残念に思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

〇市長(福岡誠志君) どんちゃんについて、私の主観ですけれども、この3年間コロナによって 開催されなかった。でも開催されなかったことによって、どんちゃんがどれだけ三次に定着し とるか、文化の一部になっているかということを、この3年間ですごく実感することができま した。その象徴的な例というのが、三次の小学校で運動会で子供たちが3年どんちゃんをやっ ていない。当然どんちゃんを知らない世代も出てきているわけであります。運動会の行事の1 つとしてどんちゃんを指導されて、子供たちが踊り、その達成感によっていろんな感動が生ま れたといったような話も聞かせていただきましたし、また12月終わりには、三次青年会議所主 催で子供どんちゃん祭というのを開催されましたけれども、そこに本当に多くの子供たちが、 遊び場を求めて、どんちゃん踊りたさ一心で多くの人が集まっていたというふうに感じていま す。文化の捉え方というのは人それぞれ、いろいろあろうかと思いますけれども、昭和47年大 洪水をきっかけに、三次を復興させよう、元気にさせようという原点から始まったきんさい祭 でありますので、そういった時代背景もしっかりとみんなで共有しながら、また鼓おどりどん ちゃん、風流というような表現もされましたけれども、やはりここで分かりました、やりまし ょうとかいう話ではなく、この文化を守る取組と生かす取組というのが必要だろうというふう に考えております。そういう意味では、ここですぐに答えを求めるのでなく、やはり関係者で あるとか、きんさい祭振興会もそうでありますけれども、関係団体に何らかの諮問をさせてい たたく中で、そこで今後このどんちゃんをどういうふうに50年後、100年後の未来に継承して いくのか。そういったところの議論を踏まえ、手続を踏むというか、そこからいろいろと意見 を聴取するということも必要なのではないかというふうに感じています。杉原議員がおっしゃ ることは、私自身もよく理解をしておりますし、今年4年ぶりに開催されるどんちゃんがどう 市民の皆さんに映っていくのか、また参加される皆さんにどんな思いを感じられるのかという ところも含めて、今後しっかりと考えていきたいというふうに思います。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

〇22番(杉原利明君) 私は今のパレード形式が完全にいいとは思っていなくて、それぞれの団体が所属するまちの路地とかで打ったりして、もっと自由度の高い、みなりみたいな感じで、様々な路地で自分たちのチームが打って、まちじゅうで鳴り響いとるというようなお盆になればいいなと思っています。

次5番、市立三次中央病院建て替えに伴い、新たな診療科を開設することについてお伺いいたします。広島大学病院はプライマリーケアを進めようということで、総合内科、総合診療科を開設され、2015年から漢方診療センターを設置されていらっしゃいます。そして、2021年からは金沢大学から小川恵子先生をセンター長として迎えられて、さらなる充実を図られていると。漢方診療センター並びに総合内科、総合診療科を充実させていらっしゃるわけですけれども、新市立三次中央病院に新たな診療科として総合診療科の設置並びに漢方診療センター北部

分室といったようなものを開設することを提言させていただきたいと思います。現在解決困難な病体や病変部位が明らかにならんで悩まれとる方、これ何の病気なんじゃろと、そういう疾患と機能失調に対して苦しんでいらっしゃる方を、西洋医学だけじゃなくて漢方診療も取り入れて、原因を突き止められんで長年ずっと苦しんどるような方々を救済していくアプローチのできる、新たな機能を持った三次中央病院というものをつくっていっていただきたいと思うんですけれども、診療科が遠方であってもそれをめざして受診される患者さんというのは一定数いると私は思いますし、市民はもとよりまずは中国地方において中国縦貫道周辺から以北の地域全ての、そういった病気に悩まれる、原因不明とかの病気に悩まれる患者さんに訪れてもらい、ゆくゆくは移住してもらうこともできるんじゃないかというように考えるわけですけれども、市においては薬用作物の栽培に取り組んでいらっしゃいます。漢方診療センターとの連携も私は期待できると思いますし、医療で人を呼び込む体制構築に向けて、新たな診療科を開設してはどうかと思いますけれども、御所見をお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 片岡市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) まず総合診療科の開設についてでございますけれども、総合診療科は議員おっしゃいましたように総合的に診る医療(プライマリーケア)を行う診療科です。緊急医療対応から健診の結果についての相談まで、幅広く行う診療科となっております。医療の専門化、細分化に伴い、総合診療科のニーズは非常に高まっており、広島大学におきましても総合診療科の教育に力を入れ、医師を増やす取組をされています。しかしながら、まだ総合診療科の医師が少ないため、新病院の開設時に合わせて開設することはできないと考えておりますが、将来的には総合診療科の医師が増えていきますと、市立三次中央病院に総合診療科の開設は可能と考えております。

続いて、漢方診療センター北部分室の御提言でございます。議員おっしゃいましたように平成27年に広島大学病院に漢方診療センターが設置されておりまして、漢方を専門に診療を行っております。診療の場において、西洋医学のみでは解決しない場合というのは実際にございます。現在、市立三次中央病院内でも定期的に漢方の勉強会を開催しまして、各診療科において漢方の知識を学び、現在積極的に処方は行っているところです。漢方診療センター北部分室という御提言でございますけれども、漢方を専門に診る医師、専門医が非常に少ない。広島県で36名、そのほとんどの方が開業の医師ということもありまして、非常に医師不足というところも御理解いただきたいところではございますけれども、今後の新病院に向けての新しい診療科としての検討は考えていきたいと思います。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

〇22番(杉原利明君) 私はいい病院、大学、研究機関、この3つはやはり多くの人を呼び込む

起爆剤になると思っています。いい病院とは、かつては高額な最先端の医療機器を備えているというイメージが強かったかと思うんですけれども、そういった多額の投資をせずとも、今悩まれとる西洋医学的知識だけでは乗り越えられん、多くの病気に苦しんどる人を救うというのも、私はいい病院だろうというふうに思います。今、いろんな問題が西洋一辺倒では限界を迎えてきとると思いますので、市長の薬草を生かす公約にこれをプラスすることで、市長の物語が見事に完結するというように私は思いますので、ぜひとも、広島大学病院も総合医を増やしたいと言っとるわけじゃし、広島県も総合医を増やしていこうと。特に地方医療、地域医療に増やしていこうということで、去年11月、人材育成拠点も発表されていますけれども、ということは研修医を育てていく病院も必要なわけで、ぜひとも三次中央病院は名乗り出ていただきたい。広島県や広島大学病院のほうへ、うちで若手の研修医さんを育てますよというようなことも含めて、そういう場も提供しますというようなことも含めて、ぜひとも前向きに、北部分室も含めてやっていただきたい。これはまた、もうちょっと詳しくやりましょう。ありがとうございます。

次6番、地域電子ポイント(地域通貨)の創設についてお伺いしていきたいと思いますけれども、DXの取組の一環として、堀川副市長の在任中に、私はぜひとも三次市で地域電子ポイント(地域通貨)を創設していただきたいというように思います。例えば畦畔の草刈り等の環境整備やウオークラリーなどへの参加による健康維持であったり、観光アンバサダーとしてシティプロモーションにつながるSNSへの投稿や誘客につながるイベントの開催ほか、各種ボランティアなど、三次市との関わりを持つことに対してポイントを設け、アプリにたまる仕組みづくりを構築してほしいと。そのポイントは三次市の中だけで回るように、法定通貨には換金できないものとしていただいて、市内の協力店ではそのポイントで飲食や買物ができ、税金等の公金を納めるときにも使える地域電子ポイントの創設をしていただきたいと思うんですけれども、三次藩札事業も、今はregion PAYというようなアプリもありますけれども、そういったイメージで仕組みを構築して、地域電子ポイントに移行していけるといいと思うんですけれども、お考えをお伺いいたします。

(副市長 堀川 亮君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 堀川副市長。

〔副市長 堀川 亮君 登壇〕

○副市長(堀川 亮君) お答え申し上げます。今、議員の御指摘のありました地域電子ポイント、 デジタル通貨、デジタル地域通貨という言葉もございましたけれども、利用可能な地域や期間 などを限定することで、地域内での経済の循環を促すというような効果が期待されていると。 様々な取組が各自治体で行われておりますけれども、留意しなければいけない点として、シス テム構築のために初期費用を投じなければいけない。報道では、安芸太田町さんは9,800万円 投じて取組をされていると。やはり少なからぬ費用の投下が必要であると。初期費用だけでな くてシステムの維持管理費、継続的なポイントの原資を投入するべきかどうかという議論、こ れは当然税の投入が必要になります。こういった検討に当たって、市内の事業者の皆さんにど ういうふうに利用してもらうかという案内、それから市民の皆さんにもどうやって利用してもらうかの案内、特に高齢者の方々には丁寧な御案内や、場合によっては紙のカードを発行してそこにQRコードを入れるとか、いろいろな周知、広報なども必要になるという点も留意する必要があると。

もう一つ留意しなければいけないのは、先月やらせていただいて、昨日終わってしまいましたが、PayPayを三次市内で使っていただくと20%還元しますというようなことは継続的にやっておりますので、こういったことと競合して市民の皆さんに混乱を与えないようにするというような配慮も十分にしなければいけないという点も留意する必要があると思います。

それから、三次藩札についても言及がございましたけれども、これを例えば電子化するということになれば、事業主体である商工会さんや広域商工会さん、それからそこに加盟しておられる店舗の方々の御意見も十分に伺いながら、今紙で行っている藩札事業を電子化していくべきかどうかというところも慎重に御意見を聞きながら、研究をしていかなければならないという点も考慮する必要があると思います。

いずれにしましても、私を含めてどの職員が在任していようがいまいが、ICTを活用して技術革新を踏まえて経済を活性化していくということは、永続的にやらなければいけないことなんですね。ICT業界というのははやり言葉が好きで、今たまたまDXという言葉がはやっていますが、DXという言葉が使われなくなった未来の三次においても、ICTを使っていかに経済を活性化させるかということは組織として考えていかなければならない。そういった仕組みづくりはやはり全部局を挙げて、DX本部を中心に、今議員から御指摘を頂きました点も考慮しながら、研究を重ねてまいりたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 紙の商品券に比べて、私は加盟店の負担は小さくなるんじゃないかと思っていますし、公共料金とか行政サービスの料金などに使用できれば、行政コストの削減とか地域住民の利便性の向上にもつながるんかなと思っています。様々な自治体でやられておるんで、プレミアム商品券のデジタル化を埼玉県深谷市でやられとったり、ボランティア活動の行政ポイントの付与は木更津市とか木更津商工会議所等でやられとったりするんで、ぜひとも研究していただきたいと思いますので、堀川副市長がおられんでも、三次市としてもとにかく誰か続いてずっと研究していただくということはお約束いただけるんですか。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 上谷情報政策監。

〔情報政策監 上谷一巳君 登壇〕

〇情報政策監(上谷一巳君) しっかりお約束をさせていただきたいと思います。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 昨日、三次のLINE登録者が1万2,000人でしたか、ありましたけれども、例えばこれお金として、地域通貨として使うようになれば、このアプリは恐らく1万2,000を超えるであろうダウンロードも稼げると思うんで、そのアプリを使えば住民への広報とか災害情報の通知とか、様々な行政手続がそこからできるようになれば、今よりもっと私は普及すると思うので、ぜひとも地域社会全体を活性化させる方法としてお考えいただきたい、研究いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に7番、女子野球ワールドカップ・グループラウンド開催についてお伺いしますけれども、このグループラウンドBの開催が、予算が承認されないにも関わらず既に決定されたと、開催決定と2月14日に報道されていますし、市ホームページにも掲載されていますけれども、もし予算が承認されなかったらどうするんですか。今予算700万円以外に今後かかる費用など、事前に議員にも報告、説明があってしかるべきだったのではないかと思いますけれども、お考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 2月14日の定例記者会見で発表した第9回WBSC女子野球ワールドカップ・グループラウンドB in 三次の開催につきましては、本市の女子野球タウンとしての取組を評価していただいた全日本女子野球連盟からの提案により調整を進めてきたものであり、最終的には主催者である世界野球ソフトボール連盟の御判断により決定されたものです。事前に市議会へ情報提供ができなかったことについて、主催者側から事前の情報開示を厳しく制限されていたことによるものです。予算の御承認を頂きましたら、市議会へも適宜情報提供させていただきながら、精いっぱい取り組んでまいりますので、御理解いただきますようお願いします。

予算が承認されない場合ということですが、開催費用の負担については、市議会の承認を受けなければ確定しないことは御理解いただいており、それを承知の上で本市の姿勢を評価し、決定をしていただいたものと考えています。予算の承認を頂けない場合は開催を辞退することになります。

また、今回の予算以外に必要となる経費につきましては、今回当初予算案に計上させていただいております700万円については、全体の開催経費のうち開催地負担金500万円のほか、本市が独自で実施する歓迎レセプションを始め、広報、記録、その他消耗品など、本市が負担すべき経費を計上しているものであり、これ以外の大会の開催に係る全体の経費は、主催者である世界野球ソフトボール連盟が負担されます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

O22番(杉原利明君) 向こうが公表するなという話だったんだとしたら、予算が通ってからこれを開催するというのを発表するべきではないんですか、お伺いいたします。順番が違うんじゃないんですか。予算が通らんかったら開催を断念するんだったら、予算が通った後にこれをやるというふうに発表するべきなんじゃないんですか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 今回の三次市での開催につきましては、あくまで主催者である世界野球ソフトボール連盟の決定に基づくものということになります。当然のことながら、議会の予算の承認を頂いてからが正式な決定にはなりますが、2月14日同日の発表ということにさせていただいたところです。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) こういうたぐいのイベントは過去にもいろいろあったように思います。例えば広島東洋カープの試合、これも当初予算で計上して、実行委員会の費用が幾らかかるか、それに基づいて予算を承認していただいて、カープの試合を実施する。あるいはドラゴンフライズの試合にしても、同様の手続を取らせていただいて、議会の承認を頂いた上でそういったイベントを開催させていただいております。確かに、御指摘のように2月14日までに情報提供ができれば一番よかったんですけれども、先ほど部長が申しましたような連盟の諸事情がございまして、こういったタイミングでの公表になったということは、どうか御了承いただきたいと思います。これからできる、できんにつきましては、議会のほうでもしっかりと議論していただいて、女子野球の今後の訴求効果、あるいは国際大会を三次である重要性、そういったものをしっかりと予算委員会の中でも御議論いただく中で、結論を導き出していただきたいというふうに思います。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(山村惠美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

- **〇22番(杉原利明君)** それぞれのものは、事前に説明とか根回しというのは、初めてカープやるときとかはあったというふうに思っています。全く予算通らない中で開催決定というのは、私は順序が違うと思うし、筋が通っとらんということを申し上げて、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。
- ○議長(山村惠美子君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。 お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

O議長(山村惠美子君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年3月1日

三次市議会議長 山 村 惠美子

会議録署名議員 掛田勝彦

会議録署名議員 中原秀樹